

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

小松則明君の一般質問を許します。発言席へどうぞ。

○7番（小松則明君） おはようございます。新生会の小松則明でございます。

暦の上でことし最後の一般質問になりますが、気合いを入れて質問いたしますので、回答も元気よくお答えいただくようお願いいたします。では本題に入ります。

町の至るところで盛り土が始まり、着実に復興が進んでいるように見えますが、いまだ仮設に住まわれている町民の方々は一日も早くという気持ちで日々過ごされていると思います。一日も早い大槌町の復活のため、当局、議会、業者が力を合わせ、今以上の復興事業の加速化を望むものであります。

1番目です。区画整理事業に伴う移転補償について。

今回の津波被害の難を逃れた住宅や、被害を受けたものの改修し住居している世帯の中には、区画整理事業のため住みなれた土地と家の立ち退きをお願いされ、区画整理事業後、住居を再建すると決断して町からの立ち退きの要請に同意し、いろいろな形でやってきたと思います。町からの立ち退きの要請に同意した経緯にはいろいろその方においてあると思いますが、同意するに至るまでは大変な心労があったと思われます。その方々の同意のもと、各地では区画整理事業が進んでいると思いますが、数年かかる事業後において、今回移転補償として支払われる現状移転費でその方たちは再建できるでしょうか。今回の工事資材や人件費等の高騰は言うまでもなく感じていると思います。事業完了後、住宅再建等においてもその価格についてどの程度高騰しているのか予測がつかえません。今回、区画整理のために立ち退きに同意した方々がそのとき再建できなければ、復興による被害者になるのではないかと心配しているが、当局のそれについての考え方を伺いいたします。

2番目です。地方創生における町の戦略について。

今、大槌町は、一日も早い復興を目標に、いろいろな問題を抱えながらも一歩ずつ前

に進んでおります。国は、人口の急激な超高齢化など直面している課題に対し、地方創生を最重要施策に掲げ、「まち、ひと、しごと創生法案」など地方創生関連法案を策定した。そして、地方創生会議では、地方創生に取り組む方針である総合戦略の骨子案を示しました。また、その会議では、出産や子育てのしやすい環境づくりや地方で魅力ある雇用創出に取り組むこと、国の職員派遣を人口5万人以下の市町村を対象に来年4月から始めることを表明しました。国においては今年度中、地方自治体においては15年度中に「地方版総合戦略」を作成することになるが、町長は大槌町版総合戦略をどのようなものにしようと考えているのか、また私が一般質問において幾度となくお伺いしている地域経済の活性化や大槌町の存続について、大槌町版総合戦略ではどのような位置づけを考えているのかお伺いいたします。

3つ目です。消防義魂碑について。

大槌町消防団の活動の源である消防義魂碑は、震災により失われ、今も再建してない状態であります。今震災で、消防団魂のもと、多くの消防団員が命をなくしてしまいました。今までも災害は幾度となく私たちに襲いかかり、消防団員も命をなくしております。大槌町の消防団員は、入団時、大槌町民の生命と財産を守ることを誓います。そして、演習のたびに義魂碑に向かって敬礼をし、消防団員であることを自覚し、入団時の誓いを胸に消防団魂を培ってきたと思っています。大槌町消防団総監である町長の義魂碑についての思いと再建についてお伺いいたします。

4つ目です。工事発注に係る対応について。

現在、復興事業にかかわる工事が至るところで行われていますが、人員不足、資材不足や高騰などにより業者は困惑しているのが実情です。町当局においても、先日無事落札業者が決まりましたが、小中一貫教育校建設の入札に伴い、二度の不調による積算のやり直し、発注や工事を取り巻く環境の厳しさを痛感されたことと思います。まさに発注者、受注者双方が手探り状態である。このような状況の中、大槌町単独での工事発注の場合、積算における単価については弾力的な対応が必要と思われますが、日々変動する資材や人件費等の単価にどのような認識をもって対応しているのかお伺いいたします。

5つ目です。情報発信。

東日本大震災以降、大槌町には復興事業や地域の情報を発信する団体が複数立ち上がり、現在も町民の目線に立って地域に根差した情報を発信しております。これらの団体は、今後、行政との連携をさらに強化し、住民が必要とする情報の発信をするため動き

始めていると聞いております。復興事業が本格化する中、町として、こうした民間団体とパートナーシップを結び、よりわかりやすく効果的に情報を発信していく必要があると思われませんが、町の考えをお伺いいたします。以上であります。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 私のほうからは、小松則明議員の5点の質問のうち、2番目の地方創生における町の戦略について、それから3点目の消防義魂碑についてお答えいたします。

まず、「まち・ひと・しごと創生法」に係る町の創生総合戦略についてお答えします。

政府は、急速な少子高齢化や地方の人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正するなど、いわゆる地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を先般国会において成立させたところでございます。

この法律の中では、地方移住希望者の支援や地域産業基盤の強化といった施策がうたわれておりまして、これらの各種施策が展開されることにより、本町における重要課題である人口減少に一定の歯どめをかけ、地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力あるまちづくりにつながるものと期待しております。

当町においては、5月末に庁内に人口問題対策本部をいち早く設置して、各部局横断で対策に向けた議論を重ねるとともに、年度内には人口問題アクションプランを策定し、具体的な施策を展開したいと考えており、国の動きは我々にとっても追い風となる千載一遇のチャンスと考えております。

当町における総合戦略の策定についてであります。まち・ひと・しごと創生法第10条において「市町村は市町村版創生総合戦略を策定するよう努めること」とされており、策定の過程においては県の創生総合戦略と十分整合を図りながら町の実情に応じて計画を定めることとなっております。今後、県においては来年度の遅くない時期に総合戦略を策定する予定と聞いておりますので、国や県の動向を注視しながら、本町における総合戦略のあり方について早期に検討してまいりたいと考えております。

次に、消防義魂碑についてでございます。

大槌町消防団の皆様には、日ごろから地域防災のかなめとして、町民の生命、身体、財産を災害から守るといふ崇高な使命感のもと、献身的な活動に感謝しているところでございます。

また、消防団等充実強化法において、地域防災力の中核を担うのが消防団であるとき

れておりまして、要員動員力、即応対応力、地域密着性を有する消防団が地域の安心安全を確保するために果たす役割は極めて大きいものであると考えております。

大槌消防団の前身である大槌消防組により、昭和9年に、物故した消防関係者等のご冥福を祈って江岸寺境内に建立され、その後、消防行事のたびに関係者によって参拝し、あがめられてきた消防義魂碑がこのたびの震災で失われたことは、非常に残念で、悲しく思っているところであります。

近年では大槌消防団員が消防演習の前日に必ず参拝する心のよりどころであったことから、消防義魂碑の再建についてはこれまでの経緯も含めて今後のまちづくりとあわせて関係者と相談しながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、1番目の区画整理事業に伴う移転補償についてのご質問にお答えします。

公共事業に伴う支障物件の補償は、国が定める公共用地の取得に伴う損失補償基準により算定を行っており、用地対策連絡会が認定した補償単価で補償しております。この方法は、損失補償金額を適正かつ公平に円滑に算定を行うために、補償項目ごとに算定方法、標準歩掛かり及び補償単価を示しているものでございます。公共用地の取得に伴う損失補償基準第3条には「土地等の取得又は土地等の使用に係る補償額は、契約締結の時の価格によって算定するものとし、その後の価格の変動による差額については、追加払いしないものとする」とあります。家屋補償の考え方では、家は耐久消費財と捉え、補償金額の算定は、築何年経過しているか、どのような材料を使用しているか等により、それを現在の価格でどの程度になるのかという換算をして算定しております。したがって、現行の制度では同等な建物を再築しようとする場合は自己資金を投入して新築することになります。このことは、公共事業の支障物件になったことにより耐用年数を迎える前に建てかえすることになったという考え方を前提にしており、評価された補償金額は現在住んでいる建物の新築相当額から減価償却分を減じたものになっております。減価償却分は、使用者が使用して消費されたものとみなしています。

そういった補償基準の考え方及び算定方法を踏まえ、将来の資材単価高騰を見込んで国が定める基準を超えた補償を行うことは、現行制度では難しいということをご理解いただきたいと思います。議員ご質問のようなケースにつきましては、町では十分所有者のご理解をいただき契約しているつもりでございます。支障家屋の移転につきましては、

合意していただく居住者に対し、ご不安、ご不便をおかけしておりますが、公共事業のためということでご理解、ご協力をいただいていると思っております。

議員ご指摘のとおり、今後起こり得るかもしれない急激な物価上昇に対して、現在、国が定める公共用地の取得に伴う損失補償基準では対応できない部分が生じてくることも予想されますことから、国・県等に急激な物価上昇時においても対応できるような補償取り扱い対応を要望しつつ、所有者には今後も丁寧に説明してまいりたいと考えてございます。

次に、4番目の工事発注に係る対応についてのご質問にお答えいたします。

積算における単価についてでございますが、単価については、県単価、刊行物単価、見積もりの順により単価を設定しております。

工事発注は発注時直近の単価を採用しており、大槌町単独での工事は小規模で工事期間が半年程度と比較的工期が短いものが多いことから、市場との大きな乖離が生じないよう配慮されており、建設事業者の受注工事が飽和状態になっていない限り落札されるものと考えております。その一方で、県単価や刊行物単価は見積もりと比べると単価改訂の調査に時間を要することから、大規模で長期の工事現場の場合は市場との乖離が発生することもあります。そういった状況を踏まえ、受注業者と結ぶ契約書では、インプレスライド、単品スライド、全体スライド等のいわゆるスライド条項を盛り込んでおり、採用単価が市場と著しく乖離している場合はこの条項を適用し単価の見直しが行えるようにしております。

今後、これから施工してまいります工事につきましても、単価の動向を注視するとともに、建設事業者の受注状況を勘案しながら、一日も早い復興がなされるよう努めてまいります。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 私からは、5点目の情報発信に係る部分についてお答えいたします。

震災以降、町が発行する「広報おおつち」、ホームページやフェイスブック等の情報媒体のほかに、新たに立ち上がった大槌新聞、大槌さいがいエフエム等の情報発信関連団体によりさまざまな方法で町民の方に情報が発信されております。その中で、行政と民間団体間における情報発信の方法や内容が重複していること、継続的な民間団体による情報発信のあり方等さまざまな課題が浮き彫りになってきているところです。

このような状況を踏まえ、町民の方々に必要な情報を効果的、効率的に伝えるとともに、町外への魅力的な情報発信法を検討する必要があるものと考え、本年9月から民間の各団体を交えた大槌町情報発信のあり方研究会を3回にわたって開催し、各団体から今後の情報発信に係る具体的な提案や専門家の意見聴取を行い、行政と民間団体の情報発信分野における連携のあり方について議論してきたところです。

今後は、年度末までにさらに研究会を開催するほか、各団体と個別に議論を深め、行政と民間団体とのよりよい連携方法、町民の方へのわかりやすい情報発信のあり方について検討してまいります。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。小松則明君。

○7番（小松則明君） 質問書の順番に行こうか、どっちにしようかということで、町長から最初に答弁をいただきましたので、地方創生の町長の答弁に対して再質問をいたします。

この地方創生における答弁でございますが、来年度、遅くない時期に大槌町のあり方について策定とありますので、まずこれは今からつくる、これからつくるということで、今回それについては深く入りませんが、今回の一般質問で、私が何回も言っている、生き残れる大槌町をつくってほしいし、施策において民間も議会も入れてほしいという方向を私は願っておりますが、その部分についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 県のほうにおいて、来年度の遅くない時期、知事選後だと思われませんが、県の総合戦略を策定し、それを踏まえて町のほうで策定したいと考えておりますが、具体的な策定方法、今ご指摘あったような民間の方々、町民の方々を交えた例えば検討の場を設けるかどうかといったことについては、まだその方法については具体的に決めているところではございませんが、ただ役場だけで決められるものではないということはそのとおりだと思いますので、そういった意見をどのように反映していくかという点については十分考えた上で検討してまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 総合政策部長、このこてんぱんにやられた大槌町をつくるにおいて、当局だけの話でいいのか。今この大槌町をつくり上げるというのは、当局が先頭に立ち、大槌の町民もそれに加わり、議員も加わり、後世に残る大槌町をつくっていくんだよと、そういうつもりの中の総合戦略だと思います。そこの部分でもう一度お尋ねしま

すけれども、入るんだよという答えが欲しいんですけれども、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） ご指摘のとおり、当局だけで確かにつくれるものではないということでございます。住民の皆さん、それから議会の皆さんの意見の反映方法については十分考えさせていただきたいと思います。そういった形で検討、仮にその戦略を策定する場合についてはそういった検討の方法を考えたいと思います。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 検討という言葉が出ましたけれども、やりましょうね。

では、次の町長の答弁の義魂碑について。

消防義魂碑についての答弁でございますが、関係者と相談してまいりますということですが、このまちづくりとあわせて再建するという理解のもとでよろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 関係者、消防団の皆さん方とよく、まちづくりとあわせて相談しながら、町としては消防関係者の消防魂というか、そういうことの対応をしていかなければならないと、そのように強く思っておりますので、再建について前向きなスタンスで臨みたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。やはり町長、私たち消防団員というものは、やはりそこに向ける、敬礼する部分、それに向けて自分も改めて初心に戻るといふものが、やはり日本の象徴は何か、いろんなものの象徴は何かという部分に対して、日本人の魂、いろんな消防魂、いろんな神、仏、こういうことを言うと何か変になりますけれども、持つべき心の中で信じるもの、それに対して自分はどのようにやっていくかというものに対して、町長の今の言葉を聞いて、再建するという方向だと確認いたしました。その答弁に対してはありがとうございます。

では、区画整理事業、これ一番あれなんですけれども、公共事業の損失補償の話は私もわかっているつもりですが、答弁者にお聞きします。今回の移転者は何のために住みなれた土地の住居を離れなければならなかったのかお聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それは震災に伴う復興事業のため、ひいてずっと考えていけば、震災による影響というふうに考えております。

- 議長（阿部六平君） 小松君。
- 7番（小松則明君） そうですね。震災のために移動しなくちゃならない、区画整理という名のもと。となると、震災のために移動しなくちゃならないんだよとなれば、その人たちも被害者の一人じゃないんですかと思いませんか、どうですか。
- 議長（阿部六平君） 復興局長。
- 復興局長（那須 智君） 間接的にはそういうことになると思います。
- 議長（阿部六平君） 小松君。
- 7番（小松則明君） 間接的。世の中では大槌町全体を被災地大槌町と呼んでおります。間接的とかそういう言い方されると無性に沸き立つものがあるんですが。この損失補償基準というものは、東日本大震災が起きてからつくったものなのか、平時のときのものを利用しているものか、どっちですか。
- 議長（阿部六平君） 復興局長。
- 復興局長（那須 智君） これは平時のときのものでございます。
- 議長（阿部六平君） 小松君。
- 7番（小松則明君） そうですね。現行の損失補償というのは平時のときです。阪神淡路とかいろんなものに対して災害特別法なるものが10何個、この東日本大震災により本国会の中では60有余のいろんな法律ができたと聞いております。ならば、このいろんな部分に対して、これを市町村がいろんな東日本大震災で区画整理のもと、再建できなかった家を区画整理のもとに移動する判こついた、じゃ何年後に建つときというのは、住宅ラッシュ、いろんなもの高騰、そういうものがあるんだよということを踏まえて、私は、大槌町全員も被害者です、こういう部分に対してのやつも被害者なんだと、そういう思いを持っております。
- それで、私が一番この答弁について、区画整理のもと移動した方々の言い回しについて、「耐用年数前に建てかえすることが公共工事により早まったことになりました」とあります。いいですか。家を建てたとき、評価額というものがありますが、35年とか、鉄筋コンクリートは50年とかいろんなものがありますが、この文面をその人たちが聞き、見たら、家というものは一生に一度建てられるか建てられないかなんですよ。それを耐用年数が来たから。100年住む人もあるでしょう。こつこつと大槌町の低所得者の中で支払いをし、やっているのに、この文面に対してはどういう考えのもとに出しているんですか、これは。



○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） この文については非常に言葉足らずで申しわけないと思っています。

一応これは補償の考え方でございますけれども、一般的な減価償却の考え方に対して、公共事業における減価償却の幅というのは著しく小さい幅での減価償却ということで、あくまでもそこに住んでいる方の生活の移転の補償であるということで、この減価償却分というのは普通に捉えられているような額の部分までの減価償却ではないですけれども、ただし考え方としてはあるので、こういった考え方を踏まえては補償の算定はしてございます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 復興局長、仕方ねんだ、これな。わがんの、当局側は条例、政令のもと。だけども、うちらはここでしゃべるしかねえがらさ。困った人、そういうものをどうしたらいいって上げられて、それをこの場で言うのが議員であり、それをこの場から国に、こういう問題があるんだよ、人を泣かせるの、それが復興なのということと言っているわけです。家を建てるのも大変だし、いろんなものを本当に、被災者、考えたらいろんな矛盾がいっぱいある。これからもいろんな不安とか出てから変わっていくと思いますが、今の当局の職員の方々は、今の条例、心の中では変わってほしいという心はあると思います、最後のほうには変わってほしいという部分もあります。

ただ、一つ、「ご質問のような場合は、町と所有者が理解のもと契約に至っております」と。至っております。じゃ何で町民の方が私に来んのやと。

移転補償は、あなたの家はこのぐらいですから、これでよろしく願いいたしますと。ただし、その後が私は必要だと思うんですよ。条文にはないけれども、何年か後、建設ラッシュ、今の高騰、そういうものに対してのときには、この単価で家が建つか建たないかわからないけれども、現行の条例、法律ではそういうことだということまで言っていますか、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今後の価格がどの程度上がるのか、あるいは上がるのか下がるのか、それは予測できないわけでございますけれども、この置かれている状況というのは、区画整理で移転される方々だけにかかわらず、今回被災した方々全員同じ状況であるというふうに思っています。また、こういった価格の上昇が起きたこと、また現在

価格が上昇している傾向にございますので、これは被災者支援室のほうからですけれども、国や県等にはこれまでも生活再建の支援金の増額等の要望はしてございます。こういった要望が通って支援金の増額が出た場合、その支援金の増額に対して、区画整理移転補償した方々、いわゆる災証明書を持っていない方々がそういったときに不平等にならないようには考えていかなければならないと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 言うとおりで。不平等にならない、それは確かに。じゃ不平等にならないために、今のことはどうなんですかということになれば、これはニワトリと卵の話になっていくような感じになりますけれども。でもどうですか、答弁者にお伺いしますけれども、やはりこれは助ける、そういう地域の、大槌町だけじゃなく、いろんな部分に対してそういう場面があった。住みなれた家、本来なればずっとそこで過ごして余生を送る、その方たちは判こを押して今仮設に入る、いろんなところに入っています。本来なれば自由に住みなれた家で過ごす状況を離れた。そういうことを鑑みれば、いろんな考え方があると思いますが、そういう部分に対して、条例とか政令とかそういうものを度外視してそういう人たちを助けようという、これは助けると言うと変になりますが、そういう気持ちの上ではどうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回被災した方々は今言ったように生活支援金というのが出ておまして、今回移転補償の方々にはその部分に関しては補償金という中でその金額分は賄われると思ってございます。ただ、今後、ご指摘のような建物の建設単価が、資材単価が上がっていくというような状況の中で、ほかの被災した方々に対してそういった生活支援金なりそういったものの増額が出た場合、それが国の制度等ではこういった方々が、移転補償した方々が認められない場合は、町としても同じ被災者として考えて、たとえ独自であっても、町独自であってもそういったものの支援というか、同じような対応はしていかなければならないというふうには考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） いいことを聞いて、心意気ということは受けました。

それについて、大水副町長、やはり国のもととして応急仮設住宅からいろんな県にいろんなものをつくって、被災地に対していろんなところに携わってきました。副町長の考えはいかがですか。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 今、局長がお話したことと基本的には同じなんですけれども、やはりこういう被災地の復興という状況の中で、いろんな影響が出てくるというふうな状況にあるかなというふうに思っております。赤浜もそうですけれども、沢山でも骨格道路を整備するということでの影響が出るという方もいらっしゃいます。これはその町の計画によってどうしてもそういう方が出るというのはやむを得ないところでございますけれども、一方で、影響が出てしまう方に対する生活再建をどう考えていくかということは、これは個別の方々に丁寧に説明して、補償はこうですよということもしっかり説明をしていってご理解をいただき、あと支援ができないかということも含めてサポートしていくということではないかなと思っておりますけれども、そういったことで丁寧な対応をしっかりとやっていきたいと。それから、こういった方々がいるということについて、支援策を考えていけないかということ国とも連携しながら、できることはやっていければというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 答弁ありがとうございます。

今、大水副町長が言った生活再建。まず土地ができました。そこに戻れない、家を建てられないとなったら、町長の行政報告書の中に「今後も被災者の再建を後押しするような支援制度」ということがあります。この中には周知という部分が入っておりますけれども、これは現行制度のやつの周知だと思っておりますが、ただし現行制度の周知ということは現行であって、将来のものについてもいろんな施策を持ってほしいと私は思っております。まずこの部分に対して、町当局が優しい心、また国に対してもいろんな要望をしてほしいと思っております。

ここの部分に対しては終わって、次の部分に、工事発注。

工事発注にかかわる対応の答弁ですが、町発注の例えば数億単位の工事が発注された場合、下請工事の方々が遠くからこの大槌にやってきた場合、震災復興と同じ考えのもと、交通費やいろんなものが加算されるのか、町発注の部分ですよ、そういうものも考えられるのかという部分を一つお伺いします。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 町単独の工事についての宿泊施設であったりとか、もしくは宿泊費、もしくは交通費等についての支払いが行われるかどうかという質問だと思います。

いますけれども、こちらについては既に現積算上も率相当分として積み上げております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 率相応。実際の話、飛び飛びになりますけれども、大槌町の業者、いろんな業者、飽和状態、いろんな答弁の中にありますが、やはり飽和状態は飽和状態となっているけれども、大槌の業者さんたちはそれなりに大槌町を大事にしないでいから頑張ってとんなくちゃいけないよ、そういうお願いも、逆に、不落にしちゃだめなんだ、大槌町をつくっていくのにあなた方が必要なんですよという言葉を私もかけたこともあります。ましてや町と業者、いろんな部分に対しても、今の災害時において手を組む、手を組むという変な言い方はしませんよ、手を一緒に携え、新しい大槌町をつくっていくということで、今のつくった大槌町は、ここにいる皆様方、今生きている大槌町の皆様方が後世に残るものをつくるんですよ。それに対して団結するというので、このCMRとかいろんな他の業者、大槌町独自の発注のもの、いろんなものが手を携えてこれからの大槌町を後世のためにつくっていくんだと、そういうための中で、いろんな部分の矛盾が出てきているんじゃないかと私は思います。

その中で、例えば簡単な話、工事というものはいろんな変更が必ず出る。例えば、今やっている工事でいろんな掘っていくよと、例えばバックホーで掘削ということは掘るということですがけれども、その場合、例えば土砂で見ていたのが岩盤だったと、山から来ている岩盤だったということに対したら、そのことに対してはすぐ変更というもの、そういうものに対してはすぐ対応している状況でございますか。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 土砂の掘削等において岩盤等が出てきたときに、岩掘削に関する変更が行われるのかどうかというご質問だと思うんですけれども、そちらにつきましては当然岩盤の出た状況等を調査した上で、岩盤のほうの掘削の岩掘削という形での変更対象というふうになるかと思います。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 答弁のそのとおりでございます。やはり今の現状、さっきも言ったとおり、甲と乙は平等な立場で話し合い、いろんなものに対して対処するということが仕様書にもいろいろ書かっていると思っております。やはりこういう部分で業者がいろんな苦勞をしないように、当局もやはり柔軟な考えのもと、お金がかかりますよ。お金がかかりますけれども、それが、予算がない、ああだのこうだのと言うことは、昔は

そういうことがありました、変えられないよと。今はそうじゃないでしょうと。新しい大槌町、これから残す方々のために今つくるんだよということで、大槌町の予算というのは膨大になっております。その中で、いろんな部分で柔軟に対処するという方向づけに持って行ってほしいと思っております。

もう一度お聞きします。大槌町の業者の方々の評価、いろんな部分の評価があると思いますが、今、大槌町の業者の方々は一生懸命やっているのでしょうか。そういう町当局の評価というのはいかがですか。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 地元事業者さんの事業に取り組む姿勢とかそういったところについては十分に評価できるのかなというふうには考えております。精いっぱい努めていただいているのかなというふうには考えております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） これで、それこそテレビを見ている業者の方も、一つスコープ張るのも二つ今張っているかなと思いますけれども。やはりそういう町と業者、行政、そういうもの、または議会の方々も、前に進めよう、前に進めよう、やはりそういうときは手を差し伸べるということも大切だと思っております。

では次に移ります。情報発信。

情報発信の答弁ですが、当初予算の説明書の中でだったと思いますが、「メディアセンターを視野に入れて検討」とあったと私は記憶していますが、官民、民民連携の方向でやるとなっていたが、その後の進行状況はどうなっているのか、いつごろできるのか、そういう部分に対してお聞かせいただければと思っております。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） いわゆるメディアセンターについてでございますが、これまでの研究会の中で、団体様のほうから任意団体としてまず立ち上げたいということで宣言されたところでございます。その中では、研究会の専門家の方からは他市町村にない非常にすばらしい取り組みだという評価もいただいている一方で、その運営の体制をどうしていくかといった点についても議論がされてきたところでございます。

今後、町といたしましても、そういった各メディアが連携した団体とどう町の広報とを連携できるのかといった点について今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 総合政策部長、今の総合政策部で、いろんな分野でかなり踏み込んでいろんな、かなりいろんな分野をやっているんだけど、対応はできているのかできてないのかと。つまり、逆に飽和状態でないのか心配しているんですよ、逆にね。いろんな部分に対して、総合政策部はいろんなのに携わっているが、浅く広くではこれ大変だよと。そういう部分に対して現状というものは、大丈夫、対応できるのか、いや大変ですよというものに対してはいかがですか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 組織体制の話で、なかなか難しいところもございますが、非常にハードだけではなくて、ソフト面でのさまざまな課題がやはりここに来てたくさん出てきているということで、解決しなければならない課題があって、総合政策部の所掌にもなっているというところではございます。体制が十分かと言われるとなかなか難しいところがございますが、我々としてはそれぞれの項目に優先度もつけながら今後やっていく必要があるかというふうに、限られた体制の中で優先度をつけながら取り組んでいかなければならないかなというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） 実は私も、いつも結局質問すれば最後は絶対総合政策部長のところには必ず回っていくけれども、答えるのも大変だねと、毎回。

そこで、佐々木副町長、やはりそういうハード面、ソフト面となりますが、必要な部分には人をふやす、いろんな部分に対して人をふやすというものを副町長の立場で考えなければならないと私は思いますが、また町長は、いつも町の中に、私の考えですよ、町長は大槌町の町長室に座って判こを押すだけでいつもいちゃだめだと、いろんなところに出て、今の大槌町の状態、またいろんなところに行って金策、言うなればお金をいただいってきたり、そういう部分、陳情、そういうところにおいて、その留守を守るのが副町長お二人だと思っています。その守る中で、うまくいくようにするための人のやりくり、それが佐々木副町長だと思いますが、そういう部分の各課の足りない部分とか、そういうものに対しての今後のお考えをお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 震災から3年と9カ月になりますが、今までとといいますか、当初は生活再建という形の中でハード部分を主に復興を進めてきたわけですが、私はいつも言っていますけれども、いわゆるそのハードでつくった面の上でどういう町をつく

っていくかということがこれから問われている課題だろうというふうに思います。いわゆるソフトの部分でどういう形をつくっていくかということが我が大槌町の将来にかかっているというふうに認識はしております。

その中で、総合政策という部をつくったわけですが、小松議員がおっしゃるように、まず総合政策という形が出てくる、これはやはり司令塔的な役割があるわけですので、そういう意味では総合政策部が大変だということも事実だと思います。したがって、いかにしてこれからの町をつくっていくか、総合政策の仕事をスムーズにしていくなかということ、もちろん今おっしゃるように人事の問題がついてくるということになります。もちろんそうですが、ただその人事、職員の体制についても、3年4年になろうとしている状況の中で、今現在応援いただいている、全国から応援いただいている職員のほうがプロパーの職員よりも多いという状況の中で、来年度についても県を通じあるいは個々の市町村に町長が直接お願いに行ったりして職員確保に努めているところでございますが、いずれにしてもそういった制約のある中でもこれからの町をつくっていくというためには当然総合政策が重要でありますので、この辺は総合政策だけというものではないにしても、司令塔的役割を果たしている総合政策部の体制は強化していかなければならないというふうには認識しております。

○議長（阿部六平君） 小松君。

○7番（小松則明君） そのとおりです。やはり評価する部分は評価しなくちゃいけないんですよということで、例えば総合政策部長が帰っちゃったよと、このままずっといてくれればかなり助かるんですけども、そうは世の中うまくいかないということで、その後釜でもないけれども、いろんな部分に対してやはり総合政策部長の頭に入っているということをそのまま、またこの議会でいろんな話をしたのをそのまま受け継いでくれる人があるのかなのか、プロパー職員もある程度育てなくちゃいけない。全国から来てくれる各部長の方々、1年過ぎました、2年過ぎました、ぽっといなくなる。今までの議会のやりとり、そういうところまで全部わかっているのかわかっていないのか、そういう中で議会と当局がやりとりをやっているわけです。進む方向は一つ、同じです。大槌町の復興、それに対してのために動いていると思います。

それとメディアセンター、やはりメディアセンターというもの、いろんな町民の市民ということで、やはり必要性があると私は思っております。まず、言い回し、私も言い方は下手です。いつもろれつが回らなくなるし、自分で何を言っているのか自分もわか

らない場合もありますけれども、やはり言葉をわかりやすく、大槌弁で書く、しゃべることを書くということはなかなか難しい。そういう部分に対しては当局側は上手でしょうが、私たちはなかなか難しいです。ただ、耳で聞く、いろんなもので情報を得る。特別におばさんは、来た人にしゃべられるんだけれども、ホームページを見ると言ってもホームページって何だかわからないし、そういうことを大槌町の町民の中に何割が年がいったや。ホームページを見てくださいということをやって、ばあちゃんとか本当に困っています。あるばあちゃんは、いつも役場からの手紙が来ます。手紙が来れば、何か来たから見でけると、内容はわかんないということで。言ってみれば、こうだよ、こうだよと、私たちが教えるということはおこがましいけれども、こういう内容ですよということで私も歩いていますけれども。やはりそういう優しい部分ということで、民の力も必要じゃないか。それが行政とタッグを組んでやるということがこれからの復興に対して一番大切であろうかと私は思っておりますが、その部分に対して当局には今後一生懸命やってほしいと思っております。

本当にことしの最後ということでもかなり力も入った部分もありますが、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 小松則明君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時01分

○

再 開

午前11時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○5番（阿部俊作君） それでは、小松議員に続きまして、議長のお許しが出ましたので一般質問を行います。

まず、私は、4つの項目ですけれども、中に細かい項目が分かれております。

初めに、情報・交通網の整備ということで、まず情報に関して、携帯電話のことについてお尋ねいたします。

今や携帯電話は生活の必需品と言っても過言ではないと思います。ひとり暮らしの高齢者が1人でも緊急連絡できることや、若者の定着には欠かせないアイテム、品物です。大槌町内では折合地区から土坂峠が携帯電話の圏外になっており、地区



の住民はもとより、県道を利用する方々、除雪作業に携わる関係者から通信エリアの拡大が望まれております。県道土坂峠を含めた通信エリアが拡大することで、交通量もふえ、ひいては峠のトンネル化に向けての足がかりになるものと思います。

町長は総務課長時代にインターネットや携帯電話がつながるように計画していたと聞きましたが、進捗状況や今後の予定などをお伺いいたします。

次に、交通について、1つ目に、今度、三陸沿岸道路のインターチェンジが迫又地区にできて、県道との交差点が平面交差になると聞いておりますが、通学や通勤などで混雑が予想されます。ここは小学校から高校までの通学路になるわけですが、子供たちの安全対策についてお伺いいたします。

2つ目に、かつて病院へ通院するために、大槌町では遠隔地に患者輸送車を走らせていました。現在、県立大槌病院は仮設のため、県立釜石病院に通っている患者さんがいるということですが、大槌から釜石までの交通費が大変だという声を聞きました。何らかの支援策はないものかお伺いいたします。

3つ目に、J R山田線の復旧について、J R山田線の復旧は沿岸被災地の念願であります。駅舎はまちづくりの根幹をなす施設でもあります。公共交通の意味合いは簡単には言いあらわせないほど多大なものであると思います。J R山田線の進捗状況をお聞かせください。

次に、産業振興についてお尋ねいたします。

震災後、緊急雇用対策としてさまざまな事業や企業の進出が取り組まれました。せっかく立ち上がった事業や企業は、今後も町の中で大いに活躍してほしいと思います。そのためには、私は横のつながりが大事ではないかと思えます。新旧・異業種のつながりはエネルギーの循環や特産開発など、町の発展に大いに貢献するものと思います。その中心的役割を果たすのは行政であると思えますが、いかがでしょうか。

大槌町の農業は、漁業に比べ補助や振興策が少し足りないように感じますが、町で農産物を買上げ、学校給食に使用するなど、もう少し踏み込んだ対策があってもいいのではないかと思います。町のお考えをお聞きします。

最後に、浸水範囲について。

さきの全員協議会で「最悪の被害を想定した場合の浸水範囲」という図面が配付されましたが、その図面を見ると新しく再建される県立大槌病院が浸水範囲に含まれるように見受けられますが、どうでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 阿部俊作議員の質問にお答えいたします。

まず、質問の3点目の産業振興について、質問では、産業間の連携における行政の果たす役割、それから農業における補助や振興策についてのご質問にお答えいたします。

まず産業間の連携における行政の果たす役割についてでございますが、東日本大震災で甚大な被害を受けた当町の産業につきましては、農林業のように被害が限定された産業分野や、漁業のように甚大な被害から徐々に震災前の姿を取り戻しつつある産業分野、商業のように本設再建にまだ時間を要する事業者が大半を占める産業分野などがあります。また、個々の事業者の状況を鑑みれば一律に評価できるものではありませんが、町としましては、まずは全ての事業者が本設再建を果たし、生産量や販路を回復して本来の事業活動に専念できる環境を取り戻すことが産業の復興であると理解しております。一方で、震災後一時的に生じた産業の空白期間に対応する形で新たな雇用の機会が創出され、一部には事業として定着しつつあるものも見受けられるところであります。

議員ご指摘のとおり、このような新規事業者と従前より当町で事業をされてきた事業者あるいは異なる業種の事業者間の組み合わせを促すことで、新しい技術や考え方を取り入れた新たな価値が生み出され、そのことが新規事業の創出や起業の促進に結びつくような取り組みが当地域の産業基盤をより確固としたものにし、町の経済の持続的な発展につながるものと考えております。また、そうした環境を醸成することは、人口減少など社会の環境変化に迅速かつ適切に、また柔軟に対応できる産業構造の構築につながり、まさにイノベーションの基盤になるものと期待されているところであります。

行政は、みずから経済活動の中心に立つことはできないことからその役割には一定の制約がありますが、一方では官民あるいは民間同士の連携をコーディネートする役割を期待されているところであり、既にブランドマークや水産加工品カタログの作成を実現した大槌町水産振興会の取り組みのように、これまで同様、国や県あるいは釜石・大槌地域産業育成センターなどの関係機関とも連携して、引き続き産業間の多種多様な連携の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業における補助や振興策についてでございますが、東日本大震災における農林業の直接の被害は限定的なものではありますが、東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質拡散由来によるシイタケ、牧草などの作付・出荷制限などの影響は今も続いております。また、鹿などの有害鳥獣による食害の拡大や、最近では平成26年産米概算金

の大幅下落など、農業を取り巻く環境にはさまざまな課題があるところであります。一方、平成26年度には11.4ヘクタールもの作付面積に達した酒米のように、生産者の意欲的な取り組みが成果に結びついている事例も見受けられます。

町では、平成27年度に産直施設を併設した沿岸営農拠点センターを整備し、大槌産農産物の販売に意欲を持って取り組まれる生産者の販売拠点と位置づけ、今後町全体でどのような作物の生産にどのように注力していくか、その方向性を定めてまいります。

そのためには、昨年度策定した地域農業マスタープランに基づく集落座談会などを積極的に開催し、生産者との意見交換やきめ細やかな要望把握の機会を設け、気候風土など当地域の特性を生かした特産品の生産につながるような方向性を見出し、適時適切な振興策を町の農業政策に反映させていく必要があるものと認識しており、今後とも生産者、関係機関とも情報を共有し、農業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した振興策を構築してまいります。私のほうからは以上でございます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、1、情報・交通網の整備についてお答えをいたします。

まず、インターネット環境についてですが、平成21年度に地域情報通信基盤整備推進交付金を活用して町内全域にF T T H方式、いわゆる高速インターネット通信網を町内全域に整備したところであります。しかし、東日本大震災津波により施設は大きなダメージを受け、その復旧において総務省の平成23年度情報通信基盤災害復旧事業費補助金を活用して平成25年5月1日に全面復旧し、町内全域で高速インターネットの利用が可能となっております。

また、携帯電話の不感地域解消におきましては、和野・前段地区や蔵内直地区、元村地区や徳並地区等の整備促進を行ってきたところであります。現在は、長井地区、下屋敷地区、安瀬の沢地区のほか、戸保野地区から戸沢地区までの地域が不感地域となっております。また、震災復興の関連から住宅を再建される場所によっては新たに不感地域が発生することも懸念されます。

国においては、情報格差解消のため、本年3月に携帯電話の基地局整備のあり方に関する研究会を立ち上げ、検討の結果、携帯電話のエリア外人口3万4,000人の早期解消を目指すべきと示され、また平成26年度から3年間でエリア外人口の半減を目指すため、地方自治体、携帯電話事業者、国による連携について提言をされたところであります。

このことから、本年6月に各都道府県を主軸に自治体の不感地域の現状調査が行われ、本町においても現状を県に報告したところであります。この調査結果をもとに総務省ではエリア外地域を把握し、解消に向けた具体的方策の検討を進めているとともに、エリア外の解消に向けた対応を携帯電話事業者等の各通信事業者に強く要望しているところであります。

本町においても、デジタルデバイド、いわゆる地域間の情報格差の解消に向け、携帯電話事業者等の各通信事業者に対し基地局の設置について引き続き要望を進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） それでは、私のほうから、質問の2、交通についての①三陸沿岸道路のインターチェンジに関して、子供たちの安全対策についてということでお答えいたします。

現在、登下校の安全確保のため、交通安全保安員の配置や、地域の方々、保護者と連携した安全対策を行っております。このことは、復興に向かう町の現状から大槌小中学校の新校舎完成後も実施していきたいと考えております。

また、通学路の安全については、これまでも学校、教育委員会、道路管理者及び警察等による合同点検を行い、危険箇所への対応を行ってきました。今後も継続的な点検を行っていくとともに、各学校においても策定している学校安全指導計画に基づき、交通安全や防災等の安全教育、安全管理を徹底するよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 私のほうからは、交通に係るご質問のうち2点目の県立釜石病院への通院について、それから3点目のJR山田線の進捗状況についてお答え申し上げます。

まず、県立病院への通院に関してでございますが、大槌から釜石までの交通につきましては、ご存じのとおり、現在、公共交通機関としては岩手県交通株式会社による路線バスのみが運行されており、中央公民館入り口のバス停からですと県立釜石病院までの運賃は片道530円となっております。また、県立大槌病院については、町内各地から運行している町民バスを全便大槌病院前に停車させているため、公共交通機関を用いれば片道200円で通院することができる状況となっております。

この両路線につきましては、いずれも国・県からの補助金を受けて運行しているものでございまして、今以上の公費投入による運賃引き下げについてはその費用対効果を慎重に検討していく必要がありますが、通院者の負担軽減については取り組んでいかなければならない事項ですので、現在建設中の大槌病院へのアクセス向上を初めとした利用しやすい公共交通づくりを前もって進めていきたいと考えているところでございます。

次に、J R山田線の進捗状況についてでございます。

東日本大震災の発生以来運休となっているJ R山田線の釜石・宮古間につきましては、ことし1月にJ R東日本から三陸鉄道への移管についての提案があり、その後沿線4市町が連携して、J Rの提案に対し一定の評価をしつつ、その問題点等を整理してきたところでございます。昨年度末以降は交渉の窓口を県に一本化し、各種条件の調整を重ねてきたところでありますが、J R側の示した条件と地元側が示した条件との間には開きが大きく、県による粘り強い交渉が継続されてきたところでございます。

そのような中、地元の一致団結した姿勢を見せるとともに、情報共有を行うため、山田線沿線4市町に南北リアス線沿線の8市町村と県、三陸鉄道を加えた第1回目の関係者会議が8月7日に開かれ、三陸鉄道による山田線の運行を鉄道復旧のための有力な選択肢として位置づけ、県において条件交渉を深めてきたところでございます。

その結果、11月25日に開かれた第2回目の関係者会議において、県から、J R東日本が移管協力金として30億円を提示したという報告がありました。当初は5億円ということでしたので、これ自体は前進でございますが、一方で三陸鉄道への移管が町民、町財政に及ぼす影響は見えないままとなっております。

県からは年内に結論をとという点もあわせて示されたところであり、通学生や通院者を中心に早期の問題解決を求める声は強く、町といたしましても結論はなるべく早期に得たいと考えております。一方で、熟慮を重ねなければならない点も多いため、県や関係市町村とより連携を深め、具体的な当町のメリットとデメリットを明らかにし、議会にもその内容をご説明してまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 4の浸水範囲についてということでお答えしたいと思います。

去る10月23日に開催されました議会全員協議会におきまして、本年度策定します津波避難計画の基礎資料となります津波シミュレーションをお示したところであります。

津波シミュレーションにつきましては、現在、大槌町の沿岸部では堤防が被災した状態

であり、津波発生時には大きな被害を受けやすい状況にあることを踏まえ、住民の皆様が安全に、確実に、迅速に避難できるよう早期に津波避難計画を策定する必要があることから作成しようとしたものであります。

なお、津波シミュレーションの想定は、津波の規模を東日本大震災と同規模、地形条件を復興まちづくり後の地形、地盤沈下の条件を地震による新たな地盤沈下を見込むものであり、潮位を満潮時、堤防の条件を堤防が壊れると、最悪のシナリオで行ったものであります。

ご質問の新たに再建する県立大槌病院が浸水範囲に含まれるかにつきましては、シミュレーションにより津波の到達が予測される範囲に含まれたものとなっております。

なお、今後においては、地域の皆様にお示しする避難場所の問題点や有効な避難経路など、ワークショップ等を通じてお聞きしながら避難計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。阿部君。

○5番（阿部俊作君） 答弁をいただきまして、その順番のとおりにお尋ねします。

何か順番がまちまちになっていたもので、私のほうでどのように整理していいかわからない部分があるんですけども、順番にお尋ねします。

まず最初に、インターネット、携帯電話ということで、1、2、3が抜けて4なんですけれども、これはただ数字として考えていいのか、それとも3は別の項にあるのか、何かよくわからないんですが、多分間違いだと思いますので、4番を3番にしてお尋ねします。

まず、この4番の中で出ました、今まで「元村地区や徳並地区の整備促進を行ってきたところですよ」ということですが、この時点で町としてはどのようなかわりを持ったのかお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 携帯電話事業者に対して、広く不感地帯をなくすようにという要望を行ってきたところであります。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 要望、わかりました。

それから、この携帯電話というのはひとり暮らしの高齢者の見守りとしても十分機能を発揮する事案ではないかなと思います。それで、大槌町としても、やはりそうした高

高齢者に対する福祉というか、そういう面で携帯電話の重要性を認識し、さらに業者あるいは町としても何らかの考えがあってもよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 高齢者等の見守りにつきましては、人による見守り、あとはそういったインターネットであるとか携帯電話、そういった見守りなどさまざまな形があるかと思います。その中の一つとして携帯電話も有効な手段であるというふうには考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 今後の高齢者の見守りということで、ぜひにこの携帯電話、ひとり暮らしの高齢者はいつもうちの中にいるわけじゃないので、固定電話だけでは対応できない部分もあります。畑とか近所とか歩いているわけですので、その時点で何かあった場合は即対応できる、そういう面ですごく便利なものだなと思いますので、今後そういう面で検討していただきたいと思います。

それから、電波のことについて、よくわからないんですけども、今、各電話事業者が何社かあるわけなんですけれども、その1社ごとにアンテナを立てているわけなんです、これをまとめてやるように、そしてそういうふうな取り持つ力を持つのは行政ではないかと思えますけれども、そうすればより早く解決というか、そういうこともあるんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今のとおり、先ほども申し上げましたとおり、携帯電話の基地局整備のあり方に関する研究会の中でもそういうことが示されていまして、国、そして地方自治体ということになりますから、県とも連携をとりながら携帯電話事業者に対して広く要請をしまいたいと、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 今年度3月から9月において、携帯電話、そういうことに対して総務省からいろんな委員会とか意見が出ているようですので、これを力に、早く携帯電話が町内一円通じるように、町としても今後とも頑張りたいと思います。

次に、交通についてお尋ねいたします。

一番、沢山地区のあそこ、県道、それからインターチェンジ、そういうところが交差

する形になります。それから100メートルもないところに県道が走っているわけなんですけれども、ここでこれからの産業、この町の発展を考えたときに、海岸方面には冷蔵庫を初めとした工場とか、そういうものの製品を運ぶトラック等もかなり出るんじゃないか、そういう予想もあります。それから、当然震災によって内陸方面に家を建てる人、柵内方面とか、あっち方面にどんどん家が建っているわけですので、交通量が多くなるように感じます。

それで、この交通量が今よりふえるとは思いますが。それから、大型保冷車等、これは左側、左折に非常に今まで巻き込まれる事故があつて、それに対応したウインカーで「左に曲がります」とかブザーとかそういうのが鳴っていますけれども、それでもなかなか事故は完全に防げるということはないわけなんです。それで、当然朝のラッシュ時等になりますれば、通勤する人にとってもやはりいらいらなりさまざまな精神的なことが出てくると思うんですが、私が前に議員団としても言いましたけれども、交差点そのものよりも、別な離れたところでもいいが、子供たちが安全に渡れる場所は考えられないのかなということで、この交通のことを聞いてみたんですよ、あそこは集中した地域になるんじゃないか。それから、これから先、町を考えたときに、産業がどんどん発展することを願っていますし、そうならなければならないと思しますので、その時点においての交通量等々、その車種とか交通量とかそれを勘案して子供たちの安全対策をとってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤舘和彦君） 確かにあその交差点を渡ろうと思えば、いろんな部分で交通量の増、それからそういった部分で前からその話もあるんですが、教育委員会とすれば、あそこら辺は歩道橋にするんだかそういった話もあつたりもするんですが、いろんな人のことを考えれば、平面交差であれば歩車分離にしてほしいということでは言っています。そういった意見は言ってきたんですが、そうすれば車との接点はないだろうという部分では考えていると。ただ、どうしても普通の交差点であれば当然巻き込みは出るし、同じように置いてあればそれは当然そういった事故は発生し得るという部分がありますので、そういった話はしてきました。それでどうしてもその危険が回避できないというふうな場合になれば、もともと通ってる部分もあるわけなんです、そこは通らないで安全な部分に行くという部分もあります。どこが一番安全に通学路として使えるか、それを見た上で通学路は決定するというふうなことを考えております。



○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 通学路ということで、やはり歩道橋は考えてもいいんじゃないかなと思います。何も交差点付近の歩道橋だけじゃなく、あそこの近くにまた農業のセンターができるわけなんですよね、直売所みたいな。そういうのもいろんなのが集中してしまうので、やはり子供たちの移動に関しては歩道橋も含めた考えで通学路をもう一度しっかり考えてほしいなど。そういうことで、ここは次に移ります。

次に、病院に通院する方々なんですけれども、やはり高齢者を初めとした自家用車のない方が当然そういう車を利用しているわけなんですけれども、県立病院まで往復だと1,000円を超えるわけなんですよね。これかなりの負担だということを知っておりますけれども、ここの路線バス、県交通ですけれども、震災前と片道530円というのは同じ金額じゃないかなと思ったんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） すいません、震災前の料金を確認する必要があるかと思っておりますが、近い金額だとは思いますが、すいません、後で確認して報告します。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） この路線にいずれも国・県からの補助金を受けて運行していますということなんです。災害に対する補助金、交付金等があるわけなんですけれども、今、病院がしっかり再建されていない状況で、どうしても釜石に行く、そういう人たちの負担が大変だということで、やはり健康と命を守るというか、そういう方面で、どうしても行かざるを得ない状況にあるわけですので、その辺をもうちょっと考えてほしいなということで、この一般質問をしたわけです。

ちなみに、この両路線に投入されているお金というのはどのぐらいなものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 県交通のほうへの補助金につきましては県のほうでの補助ということでございまして、当方で幾らぐらい補助金が投入されているかというのは把握してございません。

町民バスにつきましては、町からの運営費補助が出ているものでございまして、平成26年度当初の予算で申し上げますと約5,200万円というところでございます。これは運営経費から利用料収入を差し引いた分について補助をしているというものでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 次のJRにも関することなんですけれども、公共交通ということで、ここの中に費用対効果ということがありますけれども、確かに地域から、町の中心から離れたところにおれば、移動費、車の燃料等高くなって、その割には人は少ない、そのようになるわけなんですけれども、だからといってそっちは手をかけなくてもいいというのはこれはおかしいと思います。また、実際、山の中でも1人でも2人でも暮らしている人たちというのは、全然何も町に貢献してないわけではないですよ。当然この町にいる人たちでも、JRが今通ってないわけなんですけれども、JRは使わないわけなんです。東北新幹線とか、ああいう面では全部利用しているわけです。それで、まず目先の目に見えるような利益だけ考えるんじゃなく、やはり見えない利益もあると思うんです。基礎的なこと、例えばノーベル賞でも言いましたけれども、基礎研究が大事で、基礎研究に対してノーベル賞をもらっているようなものです。町の中で生活している人たちは、中心街でなくても、例えば今回の災害において奥地の人たちが一生懸命食料なり援助なりそういう被災者に対する支援もしてきたわけなんです。まるっきり費用対効果だけこのように言われると、ちょっとという思いであります。それで、その辺やはり町民の生活全体を考えて、もうちょっと、大変でしょうけれども、何とかならないかという方向で見てほしいなという思いであります。

それで、JRの駅舎というのは本当にまちづくりの基本だと思うんですけれども、その進捗状況についてなかなか話が進まない、進まない、そういう状況であります。また、JRのほうでは町としてどういう鉄道を使うかという方向性も出せみたいな話も出てくるようなんですけれども、町としては、やはり駅から、駅があったとして考えているのか、それからもともと駅がない方向でまちづくりということを考えているのか、それによってかさ上げとかそういう方面の方向性も違ってくるのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 駅につきましては、これまでも従前の駅の位置に復旧するという前提で話が進められているところでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 頑張ってください。JRでそういうふうになりましたけれども、町にとってはとても必要なところだという、そういう方向で利用方面とか、あとまちづくりの使い方、駐車場を含めた駅の利用とか、そういうものももうちょっと具体的に示

されれば、何か未来が見えるような気がして安心できるものかなと思っております。

それから、産業振興についてお尋ねいたします。

まず、NPOとか緊急対策事業で、それでいろいろ町の中で事業を起こしている方たちもいるわけなんですけれども、できれば今後、こういう町の中で事業を起こしている人たちが、NPOというか、補助金以外で本当に自立して頑張ってもらいたいなど、そういう産業のために頑張ってもらいたいなど思っております。そのために、やはり行政が中心になってNPOを初めとした産業全体の横のつながりを持っていったらいいんじゃないかと、その中心はやはり役場じゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 議員ご指摘のとおりでございます。先ほど町長のほうからご答弁いただきましたとおり、当町の産業が今回の震災で非常に大きな被害を受けました。そして、その産業がまた元のとおりに戻るという過程の時間の中においては、緊急雇用対応事業あるいはほかの国のさまざまな助成事業なども使いながら、あるいは民間の企業の支援をいただきながら、さまざまな団体が当地域での雇用というような形で事業をおつくりいただいているというところでございます。

当然一定の時間が経過していく中で、これらの内容が今後継続していくかどうか、また、ただいま議員のほうからご指摘いただきましたとおり、補助金に頼らないできちんと自立して雇用を守っていく、あるいは当地域の産業として根づいていただくといったところについて、行政はその中心になってそういった方々のコーディネートでありますとか、あるいは県あるいは当地域であれば釜石・大槌地域の産業育成センターなど、こういった機関との連携を通じてきちんと地域に定着させ、根づかせるといったことが必要になってくると思います。こういったところにつきましては、これまでも産業振興部が中心となって取り組んでまいっておりますが、今後も引き続きそういった部分については積極的に関与してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 横のつながりというのは、私は提案として、循環型産業ということをご提案したいと思います。これは八戸市で行われていることなんですけれども、製鉄所から、それからいろんな、関連産業でもないんですけれども、全然関係のないような事業が集まっているんですが、その中で例えば製鉄所の中で灰が出る、その灰を今度は耐火ボードの製造に回す、そういうふうな捨てるものがないような、そういう産業の循

環があるようなんです。当町においてもカキを初めとした水産加工場とかが誘致されまして、その廃棄物となるようなカキ殻とかその利用、そういったものの事業、さまざまな、これもカキ殻、ホタテの殻も農業を含めたものにも使えるわけですので、そういう循環できるような、そういう基本構想をもってそれで町として取り組んでほしいなということここでここに上げました。ぜひ今後とも横のつながり、循環ということを考えていただきたいなと思って、次に移ります。

その産業の中で、酒米なんですけれども、11.4ヘクタール、これは減反対策というか、そういうのに対応するんですか、酒米は。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 議員おっしゃるとおり、対応できます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 最近おいしいお酒ができていますので、これはすごくうれしいというか、そういう企業があってそれに供給できるということだと思います。できれば、もっともっとふえて、もうちょっと、やはり田んぼは田んぼで使ったほうが使いやすいし、そういう方向になればいいなと思っておりました。

それで、農産物、これをどれに決めるかというのもまたまた大変なことだと思いますので、これは前にも言いましたように、やはり三者といいますか、行政と農協、農業者、そういったものがしっかりとつながりを持って、いろんな地域に合ったものを、ここに答弁いただきましたけれども、さらに発展してほしいと思います。それから、産直センターみたいなものが出てくるようなんですけれども、これもやはり全体的に広めて、それで認定農家だけを中心にしないで、全部、農地、農業あるいは町民全部を含めた、その方向でも考えてほしいなと、そういうことを提案したいと思います。

それから、病院再建の場所について、浸水域ということで、地図を見て全員協議会で愕然とした部分があります。病院として再建する場所は絶対どんなことがあっても浸水しない場所と、そういう条件だと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） もともとの浸水というか、津波の想定の中では浸水しない区域ということであの場所が病院の建設場所となったものでございますが、今回の津波シミュレーションにおきまして、最悪の場合を想定したシミュレーションということで浸水範囲に含まれたという経緯でございます。

なお、今回のシミュレーションでは2から3メートルの浸水というふうなシミュレーションになっております。

新しく建てる大槌病院につきましても、土地を有効に活用するという観点もありますけれども、1階部分は駐車場等というふうになっておりまして、今回のシミュレーションによる津波で浸水した場合も、外来ですとか病棟部分については2階以上にありますので、一定程度の安全性は確保されているというふうには認識してございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 病院の建設については、やはり病院に勤めている方々あるいは院長先生を含めた当事者との話し合いが大事だと思いますけれども、どれほどお話をなさったかをお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 基本的に、県立大槌病院につきましても、建設場所等の選定について町側といろいろ協議をした経緯がございます。その後の建設の建て方ですとかそういった設計等については、基本的には県医療局側主導で進めてきたというふうな経緯でございます。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） この県立病院は災害の防災拠点となり得る場所なわけですので、防災計画にも十分反映されなければならない場所と、このように思います。それで、私も院長先生とそれこそ十数回ぐらいお話をしたり、今後の病院のあり方、町民の病院の利用の仕方、そういうのを尋ねてきました。建設場所、それから建築に関しては、前から感じておりましたけれども、県の事業だからということで県に丸投げというか、そういうところを感じていたわけなんです。だから、建設に当たって、町での役割もあるわけですので、もうちょっと現場の町内の院長さん初めとした医療関係と話を詰めてもいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 県立大槌病院も含めまして民間の診療所などと、また県立病院としましては広域の基幹病院であります県立釜石病院、そういった圏域の中での医療の役割分担等も含めまして、病院の先生方とそういったいわゆる診療の受け方も含めて病院の役割分担といったものについて今後病院側との協議も進めていきたいと思っておりますし、そういった中では医師確保ですとかそういったものも含めて病院あるいは

県医療局との協議というものも今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部君。

○5番（阿部俊作君） 前にも申しましたけれども、やはり病院は命を守る最前線である。町長も何よりも命が大事だということを前にご答弁いただきました。そういう病院の方々、やはり町でやらなければならないこともありますので、密に協議を重ねてほしいと思います。今ご答弁いただきましたので、その辺もうちょっとまた、いい病院ができるように、町が元気で、町民が本当に健康で暮らせるような、そういう体制をきちんとしてほしいと、そういうことを思いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

午後1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時55分

○

再 開

午後1時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○6番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

今回の一般質問、3点ほどお尋ねいたします。

まず1点目、仮設住宅についてお尋ねいたします。

震災復興事業の実施工程表が11月4日に示され、16カ所の工事のおくれが明らかになり、仮設住宅での生活の長期化が避けられない状況となっております。県は市町村に仮設住宅の集約計画の策定を要請していると聞いておりますが、当町の対応についてお尋ねいたします。

2番、役場組織についてお尋ねいたします。

平成20年に組織体制を変え、それまでの課長、課長補佐、係長、係員の組織系統を課長補佐と係長を一つにまとめた班長制の体制とし、さらに19課から12課に統廃合を行い、平成20年4月1日よりスタートしました。その後、東日本大震災津波の発生により多くの役場職員が犠牲となられ、復旧復興業務を進めるに当たり多くの自治体より職員の支援を得て現在に至っております。

改めて職員の皆様方の日々の業務遂行に敬意を表します。

班長制導入の狙いは、意思決定の迅速化、権限と責任の明確化、町民にわかりやすい組織の実現、機動的、弾力的な組織の確保、組織活力低下の防止でありました。平常時に策定されたものでありますので、現在の状況を想定したものではないとは理解しております。先般の定住促進住宅の使用料不明金問題により端を発した中で、組織のあり方の改善内容が示されております。当初、班長制導入時に定めた狙いをどのように総括した中で今後充実した役場組織にしていくのかお尋ねいたします。

農業振興についてお尋ねします。

農家は、出来秋に期待して毎年春に田植えを行います。しかしながら、ことしは春先には予想もしてなかった米を取り巻く環境の変化に苦慮しております。生産者が出荷する際に農協が支払う米の概算金が60キログラム当たり約3,000円も下落した状況であります。これでは再生産に必要な採算ラインを大きく割り込み、来年以降の米の生産に希望を持つことは難しくなっております。また、直接支払交付金も10アール当たり1万5,000円から7,500円に半減し、米を経営の中心とする農家にとっては深刻な問題でありますし、中にはシイタケの放射能汚染がいまだに解除されていない方々もおります。昨年よりもことしと年々厳しい状況下にある農業であります。今後の当町の農業振興策についてお尋ねいたします。以上よろしくお願ひします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 東梅康悦議員の3点目の今後の当町の農業振興策についてお答えいたします。

平成26年産米概算金の大幅な下落につきましては、単なる農家経営の圧迫にとどまらず、米生産意欲の減退による生産者の減少につながりかねない深刻な問題であり、需給・価格安定対策や農業者の経営所得対策、転作支援や需要拡大といった経営安定化や離農防止に向けた対応策全般の行方を注視していく必要があるものと認識しております。

また、当地域においては、近年、鹿などの有害鳥獣による食害が拡大傾向にあるほか、東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質拡散由来によるシイタケ、牧草などの作付・出荷制限の影響が今も続いているなど、農業を取り巻く環境にはさまざまな課題があるところでございます。

一方、当町での酒米栽培は、平成26年度において11.4ヘクタールの作付面積に達しており、平成15年度の0.6ヘクタールから約20倍の増加となっているなど、意欲的な生産者の取り組みが着実に成果に結びついている事例も見受けられます。

町では平成27年度に産直施設を併設した沿岸営農拠点センターを整備し、大槌産農産物の販売に意欲を持って取り組まれる生産者の販売拠点と位置づけ、今後町全体でどのような作物の生産にどのように注力していくか、その方向性を定めてまいります。そのためには、昨年度策定した地域農業マスタープランに基づく集落座談会などを積極的に開催し、生産者との意見交換や、きめ細やかな要望把握の機会を設け、気候風土など当地域の特徴を生かした特産品の生産につながるような方向性を見出し、適時適切な振興策を町の農業政策に反映させていく必要があるものと認識しておりまして、今後とも生産者、関係機関とも情報を共有し、農業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した振興策を構築してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 応急仮設住宅の集約計画についてお答えいたします。

県では今年度を本格復興年と位置づけ、住宅再建に向けた宅地供給が本格化していく中、こうした面的整備事業が完了するまでの間は引き続き応急仮設住宅の入居も見込まれるという前提のもとで、県から県内各自治体に対し応急仮設住宅集約計画の策定に関する照会があったところでございます。

しかしながら、本町の応急仮設住宅の入居率は直近の11月末時点で約87%と依然高い状態であり、住まいの確保ができていない状況において集約計画をお示しすることは、応急仮設住宅入居者の不安や混乱を招くことが予想されるため、難しいものと考えております。

一方で、応急仮設住宅の敷地が震災復興事業用地として計画されている場合や、民間から賃借している敷地については地権者の方々にお返ししていく必要があることから、今後、集約計画を策定する必要性があることは深く認識しているところでございます。

よって、町といたしましては、今月から実施しております住宅再建に関する最終意向確認の結果をもとに応急仮設住宅入居者の皆様の将来的な動向を加味した上で集約計画を策定してまいりたいと考えております。また、計画を策定した際は速やかに公表しますとともに、応急仮設住宅入居者の皆様にご説明をし、その動向に配慮しながら慎重に集約を進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、役場組織についてお答えをいたします。

まず、班長制の現状についてご説明申し上げます。



震災前10課27班が本年12月1日現在5部局14課2室46班体制となっており、19班増加となっておりますが、これは復旧復興への組織強化を図る緊急的な措置であると考えております。

定住促進住宅の使用料不明金問題等に関する組織のあり方について、非常時のために組織の骨格的な班長制が機能しなかったのではなく、東日本大震災により多くのとうとい職員の命が奪われ、その後の復旧復興の事務量が爆発的に増大したことにより混乱をきわめる業務の中、個々の職員が過重な負担を抱えることに至り、組織の内面的な部分、管理・監督体制の不備、職責に対する責任感の希薄が本問題の要因であったと考えております。

今、組織として取り組まなければならない課題は、班長制の見直しではなく、職員の育成にあると考えております。幸いにして県内外から多くの優秀な職員を派遣いただいております。復旧復興への解題解決に向けたノウハウ等を習得できる絶好のチャンスと捉え、人材育成を図ることが当初の班長制の狙いにつながるものと考えております。

あの忌まわしい震災から3年9カ月、これから復興の正念場であり、被災者でもある多くの職員の事務量を踏まえた職員数の確保と健康管理に配慮することが組織として今一番大事なことではないかと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） それでは再質問に入らせていただきます。順番は、答弁をいただいた順に再質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、農業の関係ですけれども、答弁の中で町長より農業を取り巻く環境の変化に柔軟な対応をした復興策を構築するんだという心強い答弁をいただき、農家の方々にとっては強い励みになると考えております。

大槌町の農家組合員が加入する花巻農協は、ご存じのとおり西和賀、北上、花巻、遠野、釜石、大槌と、4つの市と2つの町から成っています。とても大きな組織であります。それらの自治体におきます農業の位置づけや、あるいは財政規模の違い、また農家数の数、規模の格差等々もありますので、同じ農協管内においても各地区でさまざまな事業展開がされているのも、これも事実であります。共通する事業においては、できるだけ、財政との相談にもなると思うんですけれども、できるだけ足並みをそろえた中で6自治体に散らばっている組合がある意味では共通性を持っていたほうが組合間の格差がなくなるということで、農協においては各自治体に対して足並みをそろえるような要

望もあるやに聞いておりますが、そこら辺の確認をしながら町の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 花巻農協の管内におきましては、今年度から実は各市町村の課長、それから農協の部課長クラスでの連絡会議を定期的で開催してございます。その中で反省点というものがあつたのが、次年度の予算の編成をするに当たって余りにも時間が短いということで、今年度は特にも連絡会議、早目早目に開催してございます。その中では各市町村独自の支援策等についても、今の段階ではまだ予算編成が終わっておりませんので要望の段階でございますが、提示されてございます。

当町におきましても、農協さんのほう、大槌の支店のほうと営農センターの事務職の職員等々も含めセンター長等々も含めて、町独自の、及び農協とタイアップした支援ができないものかということは今検討してございます。実際、東梅議員おっしゃるとおり、もう米に頼る従来の施策から変化が必要なときとなつてございますので、野菜とか園芸等のものに重点施策を町としても考えていきたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） かつてはこの町にも単協大槌町農協がありました。約20年前に遠野と一緒に遠野地方農協ができた、今は花巻になっていますけれども。その遠野地方農協のときの20年ぐらい前の話なんですけれども、私もある行政の方々が出席する会議に出て意見を述べたときがあるんですね、要望といいますか。遠野のほうではこういう事業があるんだと、ぜひ大槌町でもそういうのを取り組んでもらえないかという意見をしたとき、当時の担当課長が「いや、財政も違うし、農業状況もそれぞれの自治体によって違うんだから、大槌町では無理でしょう」という答弁をいただいたんですね。確かに言われるとおりなんですけれども、それでは合併農協はどういうふうな自治体間の公平性を保っていくのかということこそをすごく20年前に感じたわけです。ですので、今回の花巻農協に対する要望あるいは行政の取り組みに関しましては、今後ますます進めていただきたいと考えております。

私は、大槌町においては複合経営が農家の大半を占めておりますので、そこにてこ入れをするような施策を考えていかなければならないのかなと考えております。そんな中で、作物ごとに若干お聞きしたいんですけれども、米については私も先ほど述べましたとおり概算金の大幅な下落ということでもあります。その中でも、酒米につきましては順

調に面積も推移していますし、今回の概算金の下落の幅も主食用米のひとめぼれとかあきたこまちに比べてかなり低かったということで、地元酒造会社も控えておりますので、これからもますますニーズ等があるのであれば、酒米等の栽培もかなり推進して、農協、農家と協議しながら進めていったらいいのかなと思っています。そしてまた、どうしても収穫作業、またその出荷に対する調整作業というのが結構な労力がかかるわけです。幸い、遠野に農協所有の乾燥施設、調整施設がありますので、そこら辺の利用等も行政、農協、生産者が一体となった中で労力を浮かせて、その余った労力を他の作物に注いでもらいたいという考えもあるんですが、そこら辺の施策について、どうでしょうか、何かありますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 次年度、27年度のいろんな支援策については、先ほど申しましたように今農協のほうといろいろ検討してございます。この中で農業振興計画なるものを今検討してございました。この中では、議員おっしゃるとおり酒米も含めていろんなものについて検討してございますが、実は今年度、26年度、町独自支援の中で農作物生産振興事業補助金なるものを立ち上げてまして、この中でいろいろな各種事業について展開してございます。パイプハウス、ビニールハウス等の新設の際の一部負担等もあるんですが、この中で実は冬野菜とピーマンについて少し力を入れて支援を行ったところでございます。実際、今年度は、例えばピーマンにつきましては前年度より販売額、まだ倍までは行ってないんですが、倍近い販売額ということも報告を受けてございますので、議員おっしゃるとおりいろいろな各品目ごとの具体的な支援については今検討して、これから予算の段階で協議してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） ただいま次長が答弁されたとおり、今までここ数年、振興策をかなり注いでもらっておりますので、農家の方々にとっても生産意欲は結構高まっていると思います。来年の秋口に営農拠点センターが完成し、産直施設がオープンになると。ですので、もう一つ、もう一押し何か施策があれば、なおかつ産直等も、あるいは東京向け出荷のピーマン等含めたものももっと今以上に充実してくるのではないかと考えておりますので、ぜひそこら辺は新年度予算のほうに反映していただきたいということです。

シイタケの関係なんですけれども、いまだ出荷停止が続いております。それにもかか

わらず、農家の方々は植菌作業を継続しながらやっている方々がおります。来年の春の生産されたキノコに関しましては出荷につながればかなりいいがなというふうに考えておりますけれども、来年からは地域じゃなくて農家個々の解除というふうに聞いております。来年度の見通しを聞くのもちょっとあれなんですけれども、何かお持ちであればお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 議員の説明をいただいたとおり、今後、シイタケの解除、セシウムに伴う出荷停止の解除につきましては個人ごとに今回県のほうからは解除をかけるということを示されております。従来は3シーズン、例えば秋、春、秋というふうに3シーズンのセシウムの検査、100ベクレル以下の数値が出ない限りは解除には至らないという説明が当初あったのですが、今の状況であれば、県のほうで行っている解除に向けた事業を実施した上で、100ベクレルの検査数値を下回れば関係機関と協議をして解除する方向で検討するという説明を受けてございます。現在は町内では4名の方が秋のシイタケについて検査を実際行っております。これらがもし県のほうの意向のとおり解除に至れば、この4名につきましては来春出荷できるということが考えられると思います。ただ、まだ今のところ詳しい内容については県のほうから示されてございません。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

次は、牛のことも若干お尋ねしたいと思うんですけども、町長の施政方針にもありましたけれども、新山の除染作業がかなり進んでいて、来年度に向けてはかなりの草の量がとれるんじゃないかという見通しであります、それは検査次第であります。

そんな中で、今、肉用牛の世界はすごくバブルなんです。すごく牛が高いという状況です。その背景がどこにあるかというと、やはり口蹄疫問題によって九州の大産地がまだまだ回復になってないと、飼養頭数の回復がなってないということも上げられておりますし、なおかつ日本を見ると高齢化による離農、そしてまたそれに伴う頭数減、頭数が減っているということが全国的なところで今子牛の高騰につながっているという話であります。

その流れは、町内においてもこれは結構同じような右肩下がりなんです。右肩下がりで、頭数においても飼養農家戸数においても。ですので、その右肩下がりを取り戻さなければ

ばいけないと思うし、また下がるところを緩やかにしなければいけないと思うし、本当は上がればいいんですけども。ですので、今まで畜産振興に関しましては新山の草地の関係、そしてまた大型トラクター導入の関係、いろいろ役場のほうからも結構なご支援をいただいているわけですが、やはり頭数削減、飼養農家戸数の削減を食いとめるためにも、直接的な何か手だてがないのかというところを私はお聞きしたいわけです。農協独自においては、遠野市なんかは子取り用の親牛を残す場合、結構な、若干何か助成金等も独自で出して、飼養頭数、農家戸数の減少に歯どめをかけているという事例もあるようでございます。そこら辺の施策もぜひ今後考えていかなければならない。せつかく草地を造成した、草もいいのがおがる、ただ頭数が減って農家が減っては本末転倒でありますので、そこら辺の施策についてぜひ考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 先ほど説明いたしました農業振興計画、これは農業だけじゃなくて畜産も含めた農林業全般の振興計画でございますが、これの中で農協のほうといろいろ協議をしてございます。この中で畜産についても何らかのバックアップができないかということは今検討してございます。支援策ということの具体的なものについては今の段階ではまだ明示できないのですが、前年度、25年度に畜産振興基金なるものを一応、畜産公社からの出資金を財源にしまして基金を積み立ててございます。この活用につきましてはいろいろ検討されるところでありますが、直接支援及び間接、特にもランニングコスト等の経費も含めたものについては検討してございます。内容については、後日、まとまった段階で議会のほうにはご説明したいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

答弁の中にもありましたね、鹿の関係でかなり食害、被害が出ているということで。これは今までも多くの議員の方々が言ったことではありますが、振興策を講じて農家が立派な作物等をつくっても、やはり鹿等の食害に遭ってはちょっとまた大変な話かなということですね。ですので、大槌川流域、そしてまた小鍬川流域においてもまだまだ電気牧柵等の設置が整備されていないところもあると。何回も聞いていますので、今後整備していくんだという方針は私も理解しているわけですが、ぜひ、今まで例えば10ヘクタールやっているところは20ヘクタールぐらいに、かなり職員の方々も業務多忙の中

で大変かと思えますけれども、そこら辺をやっていかなければ鹿の被害には追いつかない。本当にせつかくいいものをつくって、お金を出していいものをつくっても、鹿に食われたら、鹿を扱うために野菜をつくっているわけではありませんから、そこはぜひ電気牧柵等で守ってもらいたいと思うんですけれども、そこら辺の計画的な、長期的なものではないんですけれども、ここ来年、再来年のあたりの計画をどのように考えているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 電気牧柵につきましては、今後もずっと継続しまして、特に国の補助等も見込まれるところがございますので、できれば範囲を広めてまいりたいと思います。ただ、地域については、大槌川沿線と小鉾川の流域ということで今までは交互にやってございましたけれども、これについても少し検討したいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 何点か今お聞きしました。国内を見ますと、今は選挙がありまして、TPP等の問題がどうなるのかというところ、農家の方々は心配しています。そのTPPをここで話しするわけには、言ってもしょうがないんですけれども、やはり地元でできる施策をより今後も充実していただきたいなという思いでありますので、よろしくお尋ねしたいと思います。農業振興につきましては以上で終わります。

続きまして、仮設住宅の関係を若干だけお尋ねしたいと思います。

県からの仮設住宅の集約計画の照会、要請については、今の段階では大槌町は対応できないと私も考えますので、部長答弁のとおり、それでよろしいと思います、まだ時期が早いと。ですので、本当はかなりの方々が、災害公営住宅等や盛り土整備等ができて、住宅再建等ができて割合がかなり下がった場合、集約計画はあってもいいとは思いますが、そこら辺はまだ早いと思いますので、それにつきましては質問しません。

ただ、今回の仮設用地、民間の土地も結構提供されております。みんな善意をもって提供しているわけではございますが、やはり中にはどうしても都合があるんだと、返してもらいたいんだという方々がもしいるのかいないのか、みんな協力的なのか、そこら辺お尋ねしたいと思うんですけれども。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 仮設住宅の今お借りしている部分でございますけれども、公用地の部分につきましては大槌中学校の跡地であったりとか、あと前の小鉾小学

校の跡地であったりとかという部分はあれなんですけれども、それ以外のものにつきましてはほとんどが民間のといえますか、一般の方々からご提供のほうを受けている土地でございます。今まで地権者の方々からも一応返還といえますか、一部返還の部分については赤浜の仮設の部分がありました。ただ、それにつきましては、その仮設のほうの入居者がその地権者の方であったということがございまして、その部分については1棟、4室になるんですけれども、そのほうは撤去させていただいたという状況になってございます。あと一部、住宅再建等々が進んでくる中で、やはり地権者の方々でも一部貸しているところを返還していただきたいというお話のほうは一応出てきているというのが実情でございます。ただ、それでも、入っているの方々から全部その部分を返してくれという話には現在のところは至っていないということでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） ただいま室長の答弁によりますと、一部はそうした面積を都合により使いたいということがあるようですけれども、ほとんどがまだまだ協力態勢があるということですので、ぜひそこら辺も協力態勢をぜひ徹底していただきたいと思えます。

私は、むしろ、何回も皆さん言っていますけれども、空き部屋が出たとき、県に対して仮設住宅の柔軟な対応をやはりこれは引き続き求めていって、今、狭い状況下の中で暮らしている方々が、あと何年になるかわかりませんが、そこら辺の2部屋利用とか、そういうところに持っていくような県への要望、国への要望にしていってほしいなと思えます。これは幾度となくやりとりしている内容でございますので、あえて答弁は必要ありませんが、いずれそういうことを引き続き考えていってほしいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

仮設住宅については以上で終わります。

続きまして、役場組織の関係で若干お尋ねしたいと思えます。

私は、今回の一般質問において班長制について聞くのは、先般の定住促進住宅の使用料の不適切な事務処理の件があったということが一つ、そしてまた震災後の超多忙な職員の皆さんの仕事ぶりや、あのプレハブ庁舎での仕事ぶりから現在のような庁舎に移り、少しずつではありますが、落ちつきを取り戻した中で仕事ができているのではないかなという判断からこのような質問をさせていただきました。

冒頭も言いましたけれども、職員の皆さんの頑張りには本当に敬意を表したいと思

ます。

私は、平成20年に班長制を導入したのは、行政改革、財政改革の中で職員の人数が年々減っていったんだと、そしてまた住民からの要望に対して効率よく対応するためにはどのような組織体制がいいのかということ考えた場合に班長制導入だったのではないかなと考えております。そこら辺の確認の意味を込めまして、班長制導入の背景には何があったのかということを確認したいと思うんですけれども。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議員ご認識のとおり、行政改革の中で班長制を制度化したということになります。やはりここに書いてあるとおり、意思の決定の迅速化とか権限の責任の明確化というのを当初の目的として班長制を設けたということになります。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 私にとって班長というのは何か学校を思い出すんですね。どうしても最初のうちは役場における班長というのはちょっと実感が湧かなかったのもこれも事実であります。

現在、復興業務で頑張っている職員一人一人が自分だけが背負うことがないようにしなければならぬと思っています。これはどのような組織の形態でもそうだと思うんですけれども、課内のミーティング等を徹底したものにして、一人一人の職員を孤立化させてはいけないというところが重要になってくると思います。その中で、班長制というのは、そういう意味においては全国からいろいろな応援職員を得ている中でこのような多忙な、結構な仕事をしていますので、より充実したものにしていかなければ、班長制をもっと充実していくようにしなければいけないと思うんですけれども、今の取り組み状況等を総務部長のほうから、どのようなところをしているのかということを確認したいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり組織として、今回の震災で大変多くの職員が亡くなったということで、組織体制がいびつな体制になっております。実は全体でも20代、30代で56%ほどの組織になっているということになります。経験の薄い職員たちがそれぞれなれない部分で働いているということ、また派遣されている方々の年齢的なものもありまして、バランスが悪いということは承知をしながらも、その中でやはり組織として上司の話を聞く、または話し合いを持つという部分では、大分震災から3年4年たちまし



て、それが少しずつでもなってきたのかなと思います。やはり当初のころは他力本願的な部分もあったのではないかと。つまりいっぱいいっばいで、目の前がいっばいいっばいで、またなれないということもありますが、震災から4年目ということで、過日、組織体制についてもある程度の方向性を出しておりますし、これからも組織体制の中では班長制も含めて人材確保という部分で、人材育成という部分がすごく強いのではないかなと思います。それぞれのセクション、係ごとの、班ごとのそれぞれの仕事内容をお互いに話し合う機会とか上司との話し合いの場面も持ちながら、1人で心の中で仕事を抱え込まないで、みんなが話し合える、そういう場が必要ではないかなと、こう強く感じております。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 班長は、昔の課長補佐、係長を一つにまとめた役職でありますよね。さきの第三者委員会の報告書の中にもありますけれども、行政組織規則の中でどうも班長の位置づけが曖昧というような感じでコメントが載っていますね。また、任命された職員の方々も戸惑うんじゃないかなと思います。あり方改善の中では明文化したいんだという文章になっているわけですが、そこら辺の方向性についてはどのような内容を考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり職階制において班長のあり方、しっかりとその辺は明文化するという確認をしていきたいと思っていました。また、やはりそれぞれの職責に応じた研修をしていく必要があるだろうなと思います。班長であっても課長であっても部長であっても、それぞれの職責に合った研修を積んで、やはり組織としてしっかりとしたものにしていきたいと、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 今の話に関連するわけでございます。ちょっと意地悪な質問になるわけでございますが、内部的な職務分類は主任主査なんだと、対外的には班長というところですね。班長制を導入したときに掲げた5つの狙いの中の1つ、町民にわかりやすい組織の実現、どうもそこら辺がマッチしないんじゃないかなと思うんですけれども、それはどうしようもないと言えばそれまでなんですけれども、どうも片方が主任主査、内部的には主任主査、対外的には班長ということで、そこら辺もう少し何か統一したものにしたい方がいいんじゃないかなと思うんですけれども、これは私素人の考えですけ

れども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議員ご指摘の部分ですけれども、職階と職名という部分でございまして、きちんとその辺は整理をするということで考えております。つまり、班長であっても主任主査または主査の部分もございまして、そういう部分でのことが指摘されております。ですから、班長における主査または主任主査の部分のこともはっきりと班長がわかるような、そういう体制をつくっていきたくて、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 先ほども、私、定住促進住宅使用料問題における第三者委員会の報告という話をしました。これは私も何回か読み直しましたが、どうも部局、課を横断した横の連携があつた報告書を見る限り若干欠けているなという認識を持っております。ということは、お互いに、何ていうのかな、あつちがやると思ったんだとか、向こうの課がやると思っていたんだとか、そういう表現が結構あるんですね。ですので、縦割り行政という言葉もありますけれども、部や課を横断した連携をいまして少し充実した中で、オール大槌役場ということでみんなで復旧復興業務に進んでいったらいいかなと思うんですけれども、部局や課を横断した横の連携につきまして、どのような認識を持っているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 震災当時を思い出しますと、やはり大変厳しかったなど、正直思います。なかなかない部分、まして本来ならばいるべき職員がいなかったということがありまして、お互いに記憶をたどりながら仕事したというのが現実ありまして、もっと書類があればその書類に基づきながらそれぞれ仕事をしたんだろうと思うんですが、その書類さえもないと。また、知っている職員が根こそぎ流されていった状況を踏まえると、なかなか本当に厳しい状況であったと思います。また、そこに新たな職員が派遣されてほっと一息ついたというのが正直なところで、なかなか引き継ぎの部分も、ご存じのとおり混乱の中では口頭でという部分が結構ありまして、文書で残さないという部分についてもやはり組織としてしっかりとチェックをしていかなかったという部分については強く反省をしなければならぬことだと思っておりました。過日そういう部分で第三者調査委員会の中でしっかりと指摘された部分については、組織として真摯に受けとめて改善をしていきたくて、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 確かにあのような状況下の中ではどのような方々においても戸惑うんだと、ましてや多くの有能なプロパー職員が犠牲となられたので、本当に残された方々がお仕事をする上では大変だったと思います。そしてまた、劣悪な環境下の中で超多忙な業務をこなしてきましたので、目の前のものしか見えないと、横なんかとても見られなかったというのが本当の正直なところだと思います。ただ、私も冒頭、なぜ今このタイミングでこのような質問をしたかというのは、やはりある程度の応援職員の人数も得て、ある程度の職場環境的なものもこのようなきちんとした建物の中でお仕事されていますので、ある程度の落ちつきは取り戻したのかなというところで、そのような横の連携という質問をさせてもらいました。

いずれにいたしましても、今回の大槌町の復興業務を推進していくにはやはり役場職員の方々の肩にかかるところがかなり大きいと。そのような中で、働きやすい環境、そしてまた担当者が1人で悩む状況にならないように、ぜひ健康等も留意された中で今後ますます、今が正念場だと思いますので、そこら辺頑張っていきたいと思います。

一連を通しまして、町長、今、私、総務課長時代の町長が手がけた班長制ということも以前の中で聞きました。この再質問を聞いた中で、改めて充実した役場組織にしたいと思いますが、町長の今の思いをぜひお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほど来、担当部長であります総務部長のほうから答弁させていただいているところでありますが、議員の質問のとおり、平成20年にこの班長制を導入したわけでございます。この狙いは、やはり平成19年のあたり約200人ぐらいの職員がいた、それが震災当時136名まで落としていた中で、平成20年に係名があっても職員を張りつけていない、兼務職が散見されたということで、行政改革絡みで組織体制も見直したわけです。

そうした中で、今回の大災害で膨大な事務をやる中で大変多忙をきわめたところで事務ミスが起きたわけでございますが、先ほど担当部長も申しましたとおり、組織ではなくて、やはり職員同士の連携というか、職責に応じた業務の遂行というのは大変重要であるというふうに思っております。私とすれば、今後の組織体制については班長制を今ここで係長制だとか何とかということについては、多忙を極めている中で行政組織だとかあるいはシステム関係をがらがらぼんみみたいな感じで条例等も修正しなければなら

ないという状況にあります。班長制が悪いということでは決してないというふうに思っております。この班長制についてはさらに組織内部で研修を重ねながら対応していきたいと、そのように思っております。

そして、何より大切なことは、復興後の組織というのをどう見直していくかということが重要であろうというふうに思っております。研修を充実していきたい。中間管理職以上がかなり犠牲が出たという状況の中では、管理職を育てていかなければならない。一方、やはり大局的な流れの中では、人口減少、財政状況の縮小等を考えれば、民間委託というものも進めながらスリム化も図っていきながら行政と民間がしっかりスクラムを組むような組織体制、そういうものも考えていかなければならないだろうなというふうに思っております。今後とも民間の皆さん方と行政で担えることについてはしっかり連携しながら対応していきたい、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 私は、何も班長制を否定するものではありません。効率よい仕事ができるのであれば、平時であれば機構改革というのは本当に納得いくまでやってもいいのではないかと思うんですけれども、ただこういうような状況下でありますので、なかなか組織はいじらないほうがいいとも考えております。今ある組織をどのように充実したものにして町民ニーズに答えていくのか、あるいは復興業務をしていくのかというところに全神経を注ぐべきだと思っておりますので、前段申し上げましたが、健康等には十分留意なされてこれからも頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

午後2時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後1時59分

○

再 開

午後2時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

阿部議員の午前中の質問に保留されておりました答弁がありますので、答弁をいたさせます。総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 午前中の阿部俊作議員のご質問の中で、震災前の県交通のバスの料金のお問い合わせがございました。

確認いたしましたところ、現在の中央公民館入り口のバス停に相当いたします大槌駅  
口のバス停から県立釜石病院までが530円の料金でございましたので、現在と同じでござ  
います。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○2番（芳賀 潤君） 本日の一般質問の最後ということで、創生会の芳賀でございます。  
議長のお許しが出ましたので、質問に入らせていただきます。

その前に、寒くなると何かこう肩も凝るといふか、気ぜわしくなるといふか、胸騒ぎ  
がする、私自身がね。何でこういう話をするかという、11月中旬に白馬の地震、大き  
な地震が来ました。あとはこの異常気象によって徳島が雪で孤立するとか、そういうニ  
ュースを聞くと何か震災を思い出すわけではないけれども、何か「備えよ、常に」みた  
いな心情になって、私は常々一般質問の中で福祉避難所を中心とした地域防災計画のあ  
り方についてやってきました。先日、福祉避難所については担当課と協議をしまして、  
その再構築に向けた整備がやっと進み出したかなと思って、山を一越えしたかなとい  
うような気持ちでおります。

最近では、議員になって初めて、11月の末にですか、東京でふるさと大槌会というも  
のに参加して、去年までは70人とか100人だったけれども、ことし170人ぐらいの物すご  
い人数でということで、年々にぎやかになっているようで、それはそれでふるさと大槌  
を心配してくれる東京都を中心とした方々がああやって賛同する姿を見ると何か頼もし  
いし、ただもっともっこのちのほうから何か情報発信ができればもっとよかったのか  
なというような感想を抱いております。

また、先日は秋冬の名物である鮭まつりが、昔で言えば、昔の人たちは、漁師たちは  
川開きと言うんですけれども、そういうのがあったりとかで、結構町外の方も見えてい  
たようですし、にぎわったように感じております。同時刻に私は3分団の2部の車両が  
新しくなるということで伝達式があつて、鮭まつりをしている川の上流で水を揚げてま  
したけれども、残念ながら行くことはできませんでしたが。そういう昨今に伴いながら  
きょうの一般質問に入らせていただきます。

まずは住宅再建に伴う今後の町の支援策についてということで質問いたします。

各地域での地域復興まちづくり懇談会で、住宅再建関連の計画変更または進捗状況な  
どの説明がなされたところであります。現在、住宅再建に関する最終意向確認、いわゆ  
る仮申し込みが実施されているところであります。そういう現状の中、次のことについ

て伺います。

それが順調に進んでいきますと、それは1月で仮申し込みが終わって、順次計画変更並びに災害公営住宅の最終的などという整備をするかというところが進められ、また現在進捗中の災害公営住宅200数十戸も完成したり、あと27年度頭には高台移転用地が完成したりということで、住宅再建のスピードが上がっていくと予想されております。それに伴って仮設住宅からの引っ越しも進み、物すごい数の仮設住宅が空き家になっていくのではないかとこのように予想されます。仮設住宅に住まわれている方の中には、町方に近いなどの立地条件のもっとよい仮設住宅への引っ越しも予想されますが、引っ越し費用などの独自の支援を実施する予定があるのか伺います。また、仮設住宅撤去後の用地の活用などについて、具体的に検討しているものがあれば伺いたいと思います。

2番目として、地域防災計画について。

まず1点目です。大槌消防署の再建計画については、先日、入札も終わり、契約ということで一部事務組合のほうの議会でも承認されておりましたが、その事務組合での説明によりますと、消防署は再建するものの、当初計画にあったヘリポートについて、一部事務組合のほうではなかなか整備が困難であるとの見解も示されました。並びに消防署員の訓練塔についてもこの計画では難しいという説明がなされました。その中で、ヘリポートについては町の地域防災計画として整備する方向性を探っているとの説明でございました。繰り返しになりますけれども、消防署員の訓練塔については復興補助が難しいとのことでありますけれども、ヘリポートの計画並びに訓練塔についてはまず必須で必要だろうというようなことで計画をしているところもありますけれども、それに対する町の考え方を伺います。

2点目として、消防屯所の再建場所などについて、当3分団でも一部変更を申し出ていたり、3分団3部浪板地区でも変更を申し出ていたりの今日ですけれども、ほぼ予定地の確保はできたと認識しているところであります。今度はそこへ建てる実際屯所というふうになりますけれども、その建物の仕様、例えば車庫だとか防火水槽の具体的な内容について、各分団からの要望、意見聴取を行いながら具体的な図面化をしたほうがより使い勝手のいい、より機能的な屯所ができると思いますけれども、今後の対応策を伺います。

3点目として、JR山田線の復旧について。

先月25日に開催された関係市町村の首長会議で、東日本大震災で被災し、運休が続く

J R山田線宮古釜石間の復旧策をめぐり、第三セクター三陸鉄道への運行移管を提案していたJ R東日本が、営業赤字の補填など移管に伴う地元の協力金として、地元の要望を踏まえて、支援策を拡充して5億円から30億円を支払う方針を示したとのことでありますが、現在の町の考え方、今後の進捗についてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 芳賀 潤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、応急仮設住宅間の転居に関する独自支援についてであります。今後町が策定する応急仮設住宅の集約計画に基づいて集約を進めていく際、該当する入居者の方々に対し町から転居をお願いすることとなりますが、この場合、転居理由が入居者の方ご自身によるものではないことから、転居に要する費用等について支援が必要であると考えておまして、今後詳細な制度設計を進めてまいりたいと考えております。

なお、入居者自身の都合による応急仮設住宅間の転居につきましては、これまでも自己負担により行っていただいておりますことから、支援の対象とすることは難しいものと考えております。

次に、応急仮設住宅撤去後の用地の活用についてですが、当該敷地が防災集団移転事業や災害公営住宅建設事業等の震災復興事業の用地として計画されている場合は、関係する地権者の方々のご理解とご協力のもと、計画に沿って活用できるよう努めてまいります。また、本町の応急仮設住宅の敷地はそのほとんどが民間所有地でありますことから、基本的には地権者の方々にお返ししていくものでございます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、2の地域防災計画について、2点、答弁させていただきます。

まず1つ、ヘリポート及び訓練塔に対する町の考え方についてですけれども、行政事務組合側から、大槌消防庁舎建設に当たって、訓練塔及びヘリポートについてもあわせて整備したいとの説明を受けておりました。また、そのための財源として、総務省の被災施設復旧関連事業債を活用するとのことでありました。

しかしながら、今年度に入り、組合から、起債申請に係る協議を県の担当部署と行う中で、被災した大槌消防庁舎の復旧について、予定していた被災施設復旧関連事業債を活用できないことが判明し、事業を縮小するとの説明があったところであります。あわ

せて、震災前になかった訓練施設及びヘリポートの整備については補助対象外との説明もあったところであります。その結果、予定していた訓練塔の事業費全額、ヘリコプターの離発着機能を有する駐車場スペース部分の事業費分を減額する予算に関して、過日開催されました組合議会で議決されたところであります。

しかし、町として、大槌消防署建設とあわせて訓練塔及びヘリポートを整備するとの行政事務組合の意向を受けて今回用地を整備したところであります。当初の計画どおり行政事務組合の責任において整備をお願いしたいと考えております。

なお、ヘリポート整備に関して、特に大槌町地域防災計画で事前に明記する必要がなく、整備の方向性の決定を受け、または整備を受け、本計画に反映してまいりたいと考えております。

2つ目の消防屯所の仕様の具体的な内容についてということでお答えをいたします。

消防屯所の再建場所については、消防団と意見調整し、土地区画整備事業、盛り土の工事及び街並みの復旧復興計画の進捗状況に合わせて災害復旧事業として整備を進めているところであります。

建築仕様は、平家建て、2階建てと敷地面積により異なることがありますが、建築面積は車両の収容台数により統一して建設を進めてまいります。建物の間取りにつきましては、使用する分団員の意見を取り入れながら図面に配置し、関係者と協議して設計のすり合わせを行いながら進めていく考えであります。

防火水槽については、屯所建設付近であることが理想ですが、現在、災害復旧事業として進められている防災集団移転事業、漁業集落事業等の開発事業地域に、消防水利の基準に照らし合わせて関係業者と協議して防火水槽を設置していく考えであります。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） JR山田線の復旧についてでございます。

午前中の阿部俊作議員のご質問にもお答えしましたとおり、去る11月25日に、県知事、三陸鉄道社長、沿岸市町村長による会議が開かれ、県から移管協力金30億円を中心とするJR東日本からの運営支援の内容について報告があり、あわせて、この内容により12月末までに三陸鉄道への運営移管の是非について結論を出したいという意向が示されました。

しかしながら、会議の席上では、町長を含む複数の市町村長などから、30億円という総額のみではよいも悪いもわからず、山田線を三陸鉄道が運営する場合の収支予測や



個々の市町村の財政負担の状況が明らかにならなければ判断できないという声が上がりました。

当町としては、この点につき、会議の席上に加え、後日事務的にも県に対して関係指標の提示を求めており、その結果も踏まえ、議会にご説明できるような判断材料を整理してまいります。

また、今回は30億円という数字のみが大きく取り上げられておりますが、復旧工事に当たってのかかり増し経費の問題、最大2倍近くになる運賃の激変緩和の問題、災害時の費用負担のあり方の問題等、町の財政や利用者にも影響する問題が残されているところでございます。

町といたしましては、早期の鉄路復旧が大前提という基本姿勢は崩しておりませんが、山田町を初めとする関係自治体との連携もさらに強めまして、これらの問題を一つ一つ解決し、鉄路を維持していくためのコストを明らかにしながら一致点を探ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 今の答弁に関して再質問に入らせていただきます。

まずは答弁のとおり住宅再建からまいりたいと思いますけれども、大きく分けて2つあるということですよね。仮設住宅から出る引っ越し費用の考え方について、町が今後、先ほどの東梅議員の質問にあったとおり、集約計画はまだ入居率が87%であるからまだ現実的ではないんだけど、これが進んでいながら整備していくというふうになったときに、町が住民にお願いをして転居を求めるのであれば、今後何らかの制度設計をして費用負担、制度設計というのは費用負担をするという意味だと思うんですけども、費用負担をして引っ越しをしてもらうんだと。もう一つは、例えば町方から離れていたところから、町方のほうがあいたのでそっちのほうに行きたいんだという本人の希望であれば、それは自己負担でお願いしたいというようなことで、2通りあるというようなことで間違いないですか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 引っ越しの部分につきましては、現在当町のほうでやっている部分について、独自支援で町内の引っ越しの分の10万円と、あと防災集団移転事業の範囲になっている方々の引っ越しの分ということで、今現在2つの補助金ということで引っ越しのほうは見ている状況でございます。

今般の仮設の集約化に伴う引っ越しの部分につきましては、あくまでも町がお願いしてその仮設住宅を移動していただくという方につきましては、そういった方々につきましては独自の支援ということで、こちらのほうは早急に要綱立て等をいたしまして、検討のほうをさせていただきたいということでございます。

あとそれ以外の方の部分につきましては、結構今転居等々も、近場のほうに行きたいという方々につきましても移動はさせていただいているという状況になりますけれども、そういった方々については自身の都合等による引っ越しということで、今回の部分については補助金の対象にはしていないという形で検討しているというところです。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 今の説明のみだと確かにそのとおりなんですけど、そもそも論から言うと、そこにその仮設住宅団地に行きたくて行った人というのは余りないわけですよ。抽選会が行われて、本来であれば家の近くだった、流されたけれども、集落の近くにいたかったけれども、そこが抽選で当たらなかったから、あえて遠方のほうに行っている人たちのほうが多いわけですよ。なので、住宅再建が進むことによって、自分の住んでいたところの近くが仮にあいているのであればそこに移りたいという心情というのはあると思うんですよ。それが自己都合なのか、集約化による都合なのかというのは微妙だと思うんですよ。結局どこかの団地10戸なり20戸なりを集約していくに当たって、あいているところが、極端な話ですよ、理屈のつけ方だと思うけれども、希望はしなかったけれども、自分の住みなれた集落のほうに町が引っ越しをお願いをすればそのようになるわけですから。

いずれにしても今後集約化というのは進めていかないといけないのかなというふうには思います。各市町村のマスコミによる動向を見ると、全部ではなくても、この団地は来年のいつまでには集約して、そこには何かという計画があったりとかというのを見ると、大槌もそこを一步進んでいただいて、そういうのが徐々に出ることによってやはりまちづくりが進んでいるという印象になるのかなと。もちろんその団地に住まわれている方については引っ越しという作業が負担になるからだけれども、ただ全体とすればそういう考え方もあると思います。

この3の答弁の中にあつた、例えば今48カ所の団地があるというふうに認識しておりますけれども、復興関連事業の用地として計画されている場合というふうな説明がありました。例えばこの48カ所、公共的な土地もあれば民間から借り上げている土地も

あると思うんですけども、48カ所の団地のうち復興関連事業で計画をしている団地というのはどの程度あるんでしょうか。ありますか、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 今、我々が把握をしていますのが、赤浜と柵内のところについては、赤浜については防災集団移転の団地ということと、柵内については公営住宅というふうには計画にはなっているというふうには今承知をしております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） その2団地という意味、団地の数にすれば3つある、エリア的に2カ所、今、町の復興関連。なので、結局復興関連で団地の場所があかないと災害公営なり建っていかないという意味ですよね。そうなれば、やはりそういう計画に基づいて集約計画というのは、全体的には、それこそ進捗もあるだろうけれども、急ぎたい場所もあるわけですよね。それらに対する集約計画の方向性についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） まず大きく分けまして2つのパターン、今、芳賀議員おっしゃられたみたいに、事業の関連によってその団地がなくなって、そこに新しく防集団地ができる、あとはもしくは災害公営ができるというパターンと、あとは住宅再建等々が進んでいって、だんだんに仮設のほうの空き室が出てくるというパターンと、あとは当初、東梅議員のほうからも質問ございましたとおり、例えば地権者の方が住宅再建等々のためにどうしても仮設の部分明け渡していただきたいと、そういったパターンが出てくる可能性がございます。

いずれ町のほうとして考えている部分につきましては、現在、都市整備課長のほうから答弁ございましたとおり、今、あくまでも計画上なんですけれども、赤浜と柵内の2団地のほうが事業のほうの対象になっていると。あとプラス、けさ、支援室の窓口のほうはかなり込んでおりまして、実はきょうから仮申し込みの部分が始まりまして、きょうは午前中、午後と仮設住宅を回って、あとは支援室の窓口で、あと夜間の相談もきょうから一応開始するという運びになってございます。それで、個々の方々の意向の部分も今回の集約計画の中には当然入れていかなきゃならないという部分が一応ございますので、一人一人の再建の状況をデータ化して落とし込んで、それを事業の部分と再建の部分をあわせるような形で仮設住宅の再編に係る集約の計画のほうについてはつくっていきたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 今の赤浜、柵内について、もう一つ質問させてください。

その赤浜、柵内の町が復興関連事業で整備する仮設団地の方々に対して、復興計画はいつここに災害公営住宅を建てるというのを発表しているわけですから、その方々に対して、いつの時点で集約化になりますよとか、引っ越しをお願いしなければならないですよとかという説明は当局のほうからしていますか。いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 都市整備課としましては、仮設住宅にお住まいの方々にそういういつからということの説明はさせていただいてはいません。

一つ訂正がございまして、寺野団地のほうに今仮設が入っているところ、それは町有地ですけれども、そこも一応防災集団移転の用地になっていると、予定の計画にはなっているということで、その3カ所ということになると思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） どの地域が例えば28年10月に災害公営住宅ができるのかということとを具体で聞いているわけではないんですけれども、いずれ町の事業として災害公営住宅を仮設団地敷地に建てるとなれば、いずれ引っ越しをしてもらわなくちゃいけないわけですよ。そこには住民がいるわけですよ。その計画はどこにも逃げも隠れもしないし、年次計画で発表しているわけですから、ある程度のタイミングでお願いをしたりというようなことをやっていかないといかんのだらうと思います。そうでないと図面だけ見て不安になる住民があるわけですよ。今自分たちがここの仮設団地にいるのに、ここに災害公営住宅の絵があって、我々は次の再建ができないのにどこさ行くのやという話になっちゃうわけですよ。なので、結局、再建計画を、再建というのは公営住宅の再建計画を発表すると同時に、そこにおられる仮設住宅団地の人はこういう計画なんですよとか、場所が決まってもちゃんとフォローして引っ越し費用の問題であるだとかというのを説明していくことが本来であれば同時進行だと思うんですけども、今後そのような計画、同時進行も片方が最初に計画を発表しちゃっているから同時進行ということはないと思いますけれども、そのような、何ていうのかな、住民の感情をきちっと捉えて説明していく今後の計画というのはありますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 特に赤浜地区の部分につきましては、4月の当初で広

報等々で防災集団移転事業の跡地ということで皆さんのほうに周知されたところがございますけれども、それに伴いましてどうしても仮設間の引っ越しの補償の部分というものもやはり整備していかなければならないという部分がございますので、できましたらば、今、予算の編成のほうを行っているところなんですけれども、できればそれに間に合うような形で、財政当局のほうとの調整等も図りながら、また本来であれば国のほうに対して集約に伴う仮設間の転居費用等についての補助のお願いということで、この部分については要望等も上げている部分もございますけれども、そういった部分まではちょっと待ってられないという状況もございますので、いずれ制度設計については早急に対応していきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 来年度の予算編成の時期にもう入っていると思いますけれども、そこまでに間に合わせるというような頼もしい答弁だったので、そのあたりにはきちっと住民に説明したり、費用は出しても、3年間もそこに住んでいれば、感情論として、また引っ越すのかという話にはなろうかと思っておりますけれども、そこから引っ越してもらわないと次の災害公営が建たないというジレンマにも陥っていますので、そこら辺は丁寧に説明をしていただきたいと思っております。

あと、支援室長の先ほどの答弁で、仮申し込みがきょうから始まってにぎわっているという話でしたが、現在、町内の今の仮申し込みの対象者になり得る人、世帯数と人数を把握していればお答えいただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 今回のガイドブックの対象者につきましては、加算支援金、つまり住宅のほうの再建といいますか、契約を除いた方もしくは災害公営住宅に入居している方、あとは現在引っ越し費用等々をいただいている方を除いたという形でガイドブックのほうは送付させていただいております。世帯の分につきましては大体2,000弱ということで記憶しているところでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 2,000。逆に言うと今2,000という数字にびっくりしたんですが、まだそのぐらいの世帯数が仮申し込みの対象者でいるということですか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 町内の部分と、あと今回、町外の部分で分けてござい

ますので、町内にも出しましたし、あと町外の方でもまだ再建してない方がいらっしやいますので、町外分につきましては年明けになりますけれども、1月7日から1月10日にかけて、避難している遠野とか花巻、北上、紫波、盛岡等々に行って申し込みのほうをしてくると。あと当然個別で、マンツーマンで相談のほうを受け付けるということになってございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 今回は最終の意向調査で仮申し込みという名前もついていますので、今回申し込まないと町の計画に反映をしかねるという話でしたよね。その計画の中で、従来、去年まで出ている図面の中に、例えばこの地区に災害公営住宅、長屋方式で13世帯とか20世帯とか、戸建てで20世帯とかという当初の計画があつて、今回の仮申し込みを受けて全部それを修正していくんだという話を聞いていました。なので、例えばある団地に戸建ての公営住宅が10戸の予定しかない、前回までのアンケート調査によって10戸しかなかった。今回、仮申し込みを受けて戸建ての再建希望者が15になったとか20になったとかといった場合には、10の計画変更をしてそれを20にしますよというように私は聞いているんですけども、それで間違いないでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今回の仮申し込みは、今までのアンケート等々で戸数のほうは10戸だったら10画地とかというふうに確定させておきまして、それに対して今回仮申し込みしていただきます。その結果、10画地に対して15画地とかという形になったときには抽選という形で、10画地のまま進んでいくというような予定にしております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ということは、その当該地域にふやすのではなくて、10は10のまま、外れた人は別な画地に、言葉は悪いけれども、余っているところを再募集ということですよ。ところが、どういう説明の経緯でそうなったのかわからんけれども、いずれ希望するものは建てますよと町が言ったんだと、そういう説明をしていたというふうに捉えている方がいるんですけども、その微妙なニュアンスの差というのはどこなんでしょうか。それは希望というのはあくまでも町内に画地を用意するという希望の中で、ところが聞いた本人は、赤浜の人であれば赤浜に用意してけんだべという話で聞いているのか、そこら辺の、私も今質問していて、あら何かずれてるなという気がするんですけども、そのずれについて、もしお答えできれば。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今のお話は間取りの話だと思います。10画地は10画地で変わらない中で、間取りが3DKとか4DKとかがございますけれども、その希望世帯数が変わったときにはその間取りのほうの修正を行うといった内容だと思われま

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） いずれにしてもきょうから仮申し込みが始まって忙しくなっているということで、来月の中旬まで続きます。これが最後だと言っているわけだから、各団地で説明会もあるし、今回やはり丁寧に誤解のないようにしていかないと、こう思っていたんだけど違かったとか、当局のほうからしてみれば丁寧に説明したんだけど、住民の捉え方が一つ歯車が違うだけで「違うんでねえが」という話に後でなってしまうので、そこら辺は、対象者は高齢者の方が多いと思いますけれども、丁寧に説明をしていただきたいかなというふうに思います。来られなければ出向いていっても説明するというふうになっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その関連で、先ほど仮設住宅があいていくのではないかという話もしましたが、転居を余儀なくされている方、被災して仮設に入っている方、さまざまあろうかと思ひます。当町においては、例えば三陸国道の敷地に当たるから転居しなければならない、移転しなければならない人等あります。三陸国道等のルートに当たって転居しなければならない方々の移転先であるとか、そういう問題はどの程度今解消されていますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 用地課長。

○用地課長（内金崎 智君） 三陸国道に関しては、浪板地区、辺津ヶ沢地区、高清水地区ですが、その方たちに対しての代替地を提供できるように現在動いております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） まだ確定はしてないということですのでよろしいんですね。だとしたら、次の質問なんですけれども、例えば仮設があいていく、今でもある程度あいていると思うんですけれども、当面の間、仮設に入居を認めていくとかという弾力的な運用に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 仮設の入居の部分につきましては、担当課のほうともお話のほうはさせていただいていたんですけれども、まだまだ工事にかかる日数がまだ

かなりあるということと、あとは仮に事業の関係であれば、一つは目的外の使用の部分についても対応できるのではないかというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 今の答弁で安心しました。当初は余り、できたとかできないとかという話がありながら、先の話だというものの、住民さんはルートに当たっているという説明を受けて、それ何ぼだと提示されていますから、何ていうのかな、焦っているんですよ。いつまでに壊さねばねんだ、いつまでに引っ越さねばねんだ、行くところもない、場所が決まったって今度建てねばない、借り入れしなければならぬ、その補償金で建てられればいいんですけれども。そしたらとりあえず一回仮設さ入ってと考えるのは当たり前前の話で、そこで今の室長の答弁だと仮設に入居も可能であるということではいけば本人たちも少しは安心なのかなというふうに思いますので。逆に言うと、その説明はしていましたか、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 用地課長。

○用地課長（内金崎 智君） 仮設に関してはしておりませんでした。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 要望がなければいいんですけれども、そういうことも考えられますよというような説明をしたほうがいいのは、町長は今要望がないと言いましたけれども、聞くところによるとそういう希望もあるように聞いていましたので、可能性の話として。自力再建できるのであればいいですよ。ところが、なかなかできない方もおられるという話でそういう声も聞こえてきましたので、そこら辺は丁寧に答えていただきたいというふうに思います。

続きまして、地域防災計画について伺います。

我々一部事務組合の議員が大槌と釜石から同数出ていながら、この2年3年の間に釜石の消防署の計画、釜石もヘリポートを要望して、ヘリポートをつくりたいんだけど、どうしても敷地がないので諦めてきた。大槌は最初からヘリポートありきだったというようなことで、これ幸いと思って進んでいったら、この前、説明会に行ったら、被災施設復旧関連事業債を使うことができないから計画変更して減額補正したわけですが、これが当初、今さら何でできたとかできないとかという話になるのか。これが計画がおくれていって、今の予算、復興予算が絞られているという話も聞いていますけれども、そういう関係もあつたのかどうか、我々は知るところではないんですが、計画



にのせたということは裏づけがあつてのせていると思うんですけども、その点について伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 芳賀議員のおっしゃるとおりでございます。当初はそういうような計画でございましたが、だんだん時間もたってきておまして、被災関連の事業費の見直しが図られているところでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） だとしたら、事業のおくれが予算縮小につながって、当初計画していたものが建てられないという話になっちゃうわけですよ。そうすれば、今度はおくれたからってしゃべられるんですよ。

当町については、ご承知のとおり孤立化したりいろんなものが情報がうまく伝わらなかつたり、避難輸送がおくれたりということで、非常に苦慮した。なので、一部事務組合に参加している議員はみんな最初からヘリポートありきだというようなことを事務局とも話をしながら、釜石につくらなくても大槌にはできるからよかつたな、よかつたなとやってきたら、ここさ来てから予算がついたとつかつかないとかという話になっているということ。我々が聞いているのは、予算取りの関係の財政負担の関係の話でなかなか厳しいんだけど、町内につくる大槌消防署なので、町の地域防災計画の中に位置づければその財政負担の割合が普通の起債よりはよくなるとかなんとかという話で聞いているんですけども、そういう意味で、確かにここの答弁にあつたとおり、当初の計画で事務組合として整備をしていくという計画だったからそれで整備をお願いしたいという答弁、それはわかりますけれども、我々とすれば、財布の出どころもそうなんですけれども、町にきちっとしたヘリポートが整備されるのかどうかというところについて伺いたいと思うんですけども、再度、どなたか答弁あれば。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり当初、訓練塔も含めてヘリポートもつくるということだったものですから、広く用地を確保した、そのために整備をしたということになります。先ほど議員言われたとおり、財政的なことで減額にはなりましたがけれども、きちんと当初の計画が実行されるように、組合、もちろん釜石とも話をしながら、整備ができるように話をずっと続けていく必要があるだろうと、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ぜひその方向で考えていただきたい。まずヘリポートのことは敷地があればいいんですけれども、訓練塔に関しては、消防署員たるもの日々訓練をしながら体がなまらないようにしながら技術の向上を目指して日々やっているじゃないですか、この狭いところであっても。前もそうでした。以前に大槌消防署に訓練塔がなかったからという議論ではなくて、復旧の事業の中に効果促進みたいなものもあるだろうし、これからの大槌を考えて、広域で考える事務組合の中では2署体制というふうなものが言われながらいる中で、釜石に訓練塔があって大槌に訓練塔がない。この前の意見交換会の中で「釜石まで訓練に来てもいいんでないか」みたいな発言をされたら、それは違うだろうというふうな話になるわけですね。これはもう意地でもやはり消防署員のため、消防署員がきちっとした訓練をすることによって住民の安全が担保されるわけですから、これは訓練塔についてはぜひともやらないといけないというふうな思いもありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 釜石大槌地区行政事務組合として、訓練塔あるいはドクターヘリの場所をつくるということについては、当初から組合議会のほうでその方向で進められてきたところでありまして、町としても狭隘な土地の中、大槌中学校の跡地の広い場所を提供したということでありまして、私とすれば、財政が、起債がどうであろうが、こうであろうが、いずれ緊急的な交通事故だとかあるいは急病だとかということからすると、このヘリポートについてはぜひやっていきたいし、また訓練塔については日々の訓練の中で必要なことでもありますので、しっかり対応していきたいと思っています。

それから、組合議会の議員として組合の議会があったわけでございます。そうした中で、組合議員の皆さんもその辺のところについて、ついていただければなという思いもしております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 大槌から出ている議員たちは事前の説明会というのを2回ほどされていまして、そこの中でけんけんがくがくやって、何ていうのかな、本会議ではないから答弁ではないけれども、ごらんになってないから見せたいんですけれども、事前説明会のほうが盛り上がるんですが、本会議になれば確かに公ですからそういうところで聞けばいいんですけれども。

今、町長から答弁で非常に力強い、起債がどうのこうのではないと、町民の生命と財

産を守って、ヘリポートも訓練塔も絶対必要だからつくと。釜石さんのほうに刺激になった答弁ですので、発破をかけながらやっていただければと思いますし、もちろん事務組合のほうで何か発言する議会があれば、ぜひ町のほうの代表議員としてお話をしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

続いて、防災計画の2番目について、建築の仕様について、この前、消防署ともいろんな図面をいただきながら、参考にしながら今後いろいろ進めていきたいというふうに思いますけれども、ちょっと気になるのが、平家建てと2階建てがあって、おのおの敷地の構成もちょっと違うと思うんですけれども、消防署サイドとして大体の、例えばここに車両の台数によって、例えば2個隊あれば車両が2つ入るような消防屯所であれば、1階であろうが、2階であろうが、おおむね200平米ぐらいなんだとかというような基準を統一してというように私は読んだんですけれども、そのような読み方でこの答弁はよろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 消防課長。

○消防課長（磯田照美君） 今、大槌の消防団のほうには車両2台収容する屯所と1台の屯所があります。それで、現在、私たちのほうで考えているのは、その1台の屯所のほうは大体130、議員が言ったとおりなんですけれども、敷地の面積がありますので、130平米とるのに1階建て、2階建てになる場合もあります。あと、2車両の場合は200平米の用地を取得したいなと思いますけれども、結局その用地によって、形状によって2階建て、1階建てになる用地があると思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 安渡地区のほうが公民館に隣接したというか、公民館敷地の中に建てるということで一番早い再建になるのかなと思われまますけれども、それらを参考にしながら、我々であれ、あとほか流失した分団であれ、2車両隊あるところは図面を参考にしながら、より使い勝手のいい充実した屯所をつくっていききたいと思いますので、ぜひその意見を取り入れていただきたいかなというふうに思います。

あと、この4番の答弁にあった防火水槽に関しては、もちろん敷地の関係がありますので、屯所の敷地の中に、または隣接した宅地でなければ緑地帯とか、そういう中につくれば一番いいんですけれども、そんなに遠くないところにぜひつくっていただきたいというふうに思います。やはりそういうことが、我々消防団で確かに自然水利の中で海、川、いろんな側溝、いろんなところから水を揚げます。あと町に関しては消火栓か

らも水を揚げますけれども、まちづくり計画の中で、消火栓から給水すると水道のパイが大きくなるという話も聞きますけれども、どうしてもやはり消火栓から2本とってしまえば傾斜が上がったときに水が落ちるんじゃないかという不安もありながらすると、消防団員とすれば近くに防火水槽があったり、そういうのを給水しながらとか、本当であれば各地域にいっぱい防火水槽があればいいんですけども、防火水槽の上に家を建てられないから、そういう意味で、狭いところで議論するのもあれなんですけれども。これについても、ぜひまちづくりの計画のほうに消防署のほうからも意見をお話をしたり、前、まちづくりの会議の中で話をしていると、どうしてもまちづくりを考えている人は地下とか防火水槽まで意識がいてないところが、そういうふうに感じました、話の中で。じゃこのエリアの中でどこに防火水槽をつくって、どこに消火栓をとるんですかということ、なかなかそれが図案で起きてきてないというのが、以前だとですよ、以前だとそういう実態があったので、図面が出るたびに我々も注目しているところなんですけれども、そのようなものを結局タイムリーに図案化していかないと、後で後でになるとまたつけてほしいところが見つからないとかというふうになりますので、その概観図、町の仕様についても注視をしていただければいいのかなというふうに思います。

それでは先に進みます。

JRについて、先ほど前段の議員もいろいろお話をしているところでしたが、昨今の新聞を見ると、山田、釜石、宮古の首長さんが前向きだというようなコメントが載っていたり、あと我々も全協の中でお話を聞いていましたけれども、あれだとちょっと県とのニュアンスが少し違ったり、大槌町独自のシミュレーションはまだ立ててない、県には資料請求しているということでしたが、当町としての考え方を最終的にまとめるに当たり、答弁の3にはシミュレーションして議会に説明するというふうに答弁があるんですけども、シミュレーションしてどのような負担割合になるかとか、将来的な経費まで見込んでシミュレーション化して、さらに12月中にまた議会に説明する予定があるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 現在その材料を整理しているところですが、県のほうでは12月下旬、最終週あたりをめどにまた沿線の12市町村長会議をやりたいという考えのようでございますので、その前には必ず例えば全員協議会を開催するなど、議員の皆様にもご説明をしていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 私も全然わからないで、全然わからないでという言い方も変な言い方なんですけど、例えばこの30億円というばふっとした金額、三鉄に加入している既に市町村があるわけで、その三鉄に加入するときの負担金というんですか、加入金というんですか、そういうのがあるのかどうかとか、そこまではJRが見るんだとか、そういう説明も何もないんですか。例えば、10年で30億で、それをみんな4市町村が均等に分けるのか、山田と大槌が余計取るのか、何かかにかはしないんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 県のほうの説明によりますと、JRとの協議の中では項目といたしましては3つあると。1つは赤字想定額の補填、いわゆる赤字補填の部分、それから運賃差額が生じますのでその補填、それから3つ目といたしましては災害時もしくは施設更新時の費用負担、この3つの項目を含めた形での30億という説明のみでございまして、それぞれの項目が幾らでとか、どういった算定基礎で30億といった説明はないということです。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 今の答弁からすると、当初、大槌とか山田というのは三鉄に加入してなかったわけですよ。するとなったときの持参金というんですか、支度金というんですか、そういうのはあるんですか、あったんですか、ほかの市町村は。承知していますか、出資金でもいいんですが。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 出資金という形で、これは支出と言ったらいいんでしょうか、出資をするということではございますし、あとは現在の三鉄の沿線の市町村は毎年赤字額等から算定した額で運営の補助金といいますか、負担金という形で支出をしているところでございます。当町におきましても若干ではあります、数十万ではあります、負担している部分が現在でもございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 先走った質問で申しわけないんですが、そもそも論としてJRが鉄道を復旧してJRがやるのが一番いいということから話が進んでいて、軟着陸を求めて三鉄移管を最初にぼんと出して、金目のところをつけて、最終的にはそっちなんだと。なので、これが皆さんが合意をすればJR山田線というのは……。山田線というのは何

で山田線と言うかわからないんですよね。山田が起点になっているところでもない。釜石から盛岡ですよね、山田線というのは。なのに山田線なんですか。それは余談というか、さておいといて。JRで復旧はしてくれるけれども、町長の考え方を聞きたいんですが、JRとして、鉄道の復旧まではJRが負担して、これからやはり三鉄で両市町村と協議しながらそういう方向でというようなことで、負担の割合はまだそうなんですよけれども、そういう心情なんですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 町といたしましては、2月にJRのほうから三鉄の移管についての話があって、4首長、一定の評価をしたところでありまして、その後、岩手県のほうに交渉をお願いしてきたところでありまして、11月25日にその最終的というか、JRから今まで5億円のところ30億円という提示があったところでありまして、このことについては11月27日に全員協議会でその内容をお示したところであるわけですが、内容についてはその30億という話だけで、中身はなかなか示されていない状況であるわけですが、町といたしましては、病院に通院あるいは通学に大変な不便を強いられている現状を鑑みますと、一日も早く復旧復興を図らなければならない、そういう思いでありまして、私とすれば、これは前向きに早期決着に向けて受け入れる方向で対応していきたいと、そのように思います。

しかしながら、一方では30億円について、まだ運賃差額あるいは災害等新たな負担金について、この辺がまだ見えていない状況の中では、しっかり県とすり合わせをした中で、議会のほうにその内容について報告しながら早期に決着を図っていききたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 私、この鉄路が震災で被災を受けて一番迷惑を受けたのは学生なんだと思います。高校生を中心とした学生ですよね、一般の人はなかなかふだんからJRを使っている率というのは少なかったの。その学生は、もう既に3年、1年生で入ってもう卒業しましたからね。これで例えば協議がまとまったといっても、これが鉄路で復旧になるにはやはり二、三年はかかるんだろなというふうに思います。どこの市町村でも人口減少が叫ばれたり、学校問題が叫ばれたりしている中で、特に大槌の場合には高校生を持つ親の環境からしてみれば、本当になるのかなと、こんなにかかるんだったらBRTのほうの方がよかったんじゃないかというのが現実の声としてあるわけですよ

ね。ただ、町がそういう方向性を探って今があるわけなので、ぜひ結論めいたものが出せれば、逆に言ったら、いつなんだと、次の再開はいつなんですかというようなものでいかないといかんのかなというふうに思いますので、ぜひそういう意味では、後で議会にも説明があるとのことですので、その説明を受けながら我々も真摯に意見を述べていきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす10日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。ご苦労さんです。

散 会 午後3時05分

